

令和5(2023)年度

業 務 概 要

栃木県安足健康福祉センター

目 次

第 1 章	総 括	
I	沿 革	1
II	管内の概況	2
	(1) 概況	2
	(2) 管内図	3
	(3) 安足健康福祉センター管内の主要指数	4
III	行政組織	5
	(1) 組織図	5
	(2) 事務分掌	6
IV	令和 4 (2022) 年度歳入・歳出状況	9
第 2 章	事業概要	
1	令和 5 (2023) 年度事務事業執行方針	10
	(1) 基本方針	10
	(2) 重点施策	10
2	主要事業	13
第 3 章	令和 4 (2022) 年度の事業実績	
I	保健・医療・福祉の連携及び総合調整	20
1	保健医療計画及び各種計画の進行管理等	20
2	安足健康福祉センター協議会	20
3	安足在宅医療推進支援センター	20
4	栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会 安足地域分科会	21
5	安足管内看護職等の連絡会議	21
6	公衆衛生の推進	22
7	保健・医療・福祉に関する情報開示及び情報収集	22
8	人口動態統計	22
9	所内課長会議	23
10	所内勉強会	23
11	両毛地域医療構想調整会議	23
12	両毛地域病院及び有床診療所会議	24
II	保健・医療関係法に基づく事務等	25
1	医療法等に基づく許認可・届出事務	25
2	各種免許申請・届出事務	25
III	医療機関の指導監査等	26
1	医療機関等の指導等	26
2	救急医療体制の充実	27
IV	健康危機管理及び災害時医療体制等の整備	28
1	安足地区健康危機管理体制の整備	28

2	安足地区災害時における医療等提供体制の整備	28
3	石綿健康被害救済法による申請受付業務	28
4	「新型インフルエンザ流行時の安足健康福祉センター業務継続計画」 の適正運用	28
V	保健・医療・福祉の人材育成、確保	29
1	介護保険関係者研修	29
2	地域保健福祉職員・管内看護職員研修	29
3	学生等の実習指導	29
VI	社会福祉の推進	30
1	障害者福祉の推進	30
2	高齢者福祉の推進	30
3	地域福祉の推進	30
4	母子父子寡婦等の福祉	32
5	婦人保護事業	32
VII	青少年の健全育成	33
VIII	母子保健対策の推進	34
1	総合養育支援事業	34
2	乳幼児健全育成事業	34
3	思春期保健対策	35
4	母子保健推進体制の整備	35
5	特定不妊治療費助成事業・不妊対策	36
IX	精神保健福祉対策の推進	37
1	精神保健福祉法施行関係	37
2	自立支援医療費（精神通院医療）	38
3	精神障害者保健福祉手帳	38
4	精神保健福祉相談指導事業	39
5	安足地区精神障害者地域生活支援ネットワーク事業	41
6	精神障害者地域移行・地域定着支援事業	41
7	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業	41
8	自殺対策	42
9	アルコール家族教室	42
10	高次脳機能障害者・発達障害者に対する支援	42
11	障害者相談支援体制の支援	42
X	健康長寿とちぎづくりの推進	43
1	とちぎ健康21プラン（2期計画）の推進	43
2	栄養改善及び食生活改善環境整備対策の推進	44
3	生活習慣病検診等対策の推進	47
4	生活習慣病予防対策の推進	48
XI	難病・小児慢性特定疾病対策の推進	49

1	小児慢性特定疾病対策	49
2	指定難病特定医療費	49
3	難病患者地域支援対策推進事業	53
XII	感染症対策の推進	55
1	感染症対策	55
2	結核対策	55
3	新型インフルエンザ等対策	57
4	新型コロナウイルス感染症対策	57
5	エイズ・性感染症対策	63
6	原爆被爆者対策	64
7	骨髄バンクの推進	64
XIII	肝炎対策の推進	65
1	肝炎対策	65
XIV	食品衛生業務の推進	67
1	食品の安全性の確保	67
XV	生活衛生業務の推進	75
1	生活衛生営業の監視指導	75
XVI	薬事関係業務の推進	78
1	薬事関係業務	78
2	献血の推進	80
3	温泉関係対策	81

第4章 資料編

1	安足健康福祉センター協議会・部会委員名簿	
・	安足健康福祉センター協議会委員名簿	82
・	地域医療検討部会委員名簿	83
・	母子保健推進部会委員名簿	84
・	健康づくり推進部会名簿	85
2	両毛地域医療構想調整会議委員名簿	86
3	栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制部会 安足地域分科会委員	87
4	令和5(2023)年度年間行事予定	88
5	相談事業等一覧・位置図	91

第 1 章 総 括

第1章 総 括

I 沿 革

- 昭和14年 7月 足利保健所が足利市本城3丁目2003番地足利市衛生会館内に設置される。
- 昭和19年 10月 逓信省佐野簡易保健相談所が県に移管となり、佐野保健所として佐野市若松町314に設置される。
- 昭和23年 10月 昭和22年9月5日、法律第101号により「保健所法」が制定され、一般公衆衛生の行政機関として業務を充実する。
- 昭和24年 10月 性病予防法により「性病診断所」に指定される。
- 昭和26年 10月 佐野保健所が佐野市大祝町2273番地に新築・移転する。
- 同 年 10月 足利保健所が足利市通6丁目3144番地に新築・移転する。
- 昭和35年 10月 佐野保健所の課の名称を総務課・環境衛生課・保健予防課に改める。
- 同 年 10月 厚生省公衆衛生局長通達による型別人口分類表により足利保健所はUR3型、佐野保健所はR4型に指定される。
- 昭和36年 4月 足利保健所の課の名称を総務課・環境衛生課・保健予防課に改める。
- 昭和41年 3月 佐野保健所が佐野市堀米町1303番地に新築・移転する。
- 昭和44年 4月 足利保健所が足利市大橋町1丁目2006番地に新築・移転する。
- 昭和50年 4月 両保健所に保健婦室を設置し3課1室とする。
- 昭和62年 4月 両保健所の保健婦室を健康指導課に改め4課体制とする。
- 平成5年 4月 佐野保健所の型別人口分類表の区分がR3となる。
- 平成6年 6月 保健所法が全面改正され、地域保健法となる。（平成9年度全面施行）
- 平成9年 4月 県内8福祉事務所と県内10保健所を統合再編し、健康福祉センター（全県で広域5ヶ所、地域5ヶ所）が設置される。
安足健康福祉センターに健康福祉推進室・環境部・福祉部（安蘇福祉事務所併置）・保健部（安足保健所設置）の3部1室を、佐野健康福祉センターに健康福祉推進担当、保健部（安足保健所支所併置）を置く。
- 平成13年 1月 安足健康福祉センターが足利市真砂町1番地1に新築・移転する。
- 平成15年 4月 組織改編により、安足健康福祉センターが地域支援部（2課制＝安蘇福祉事務所併設）・健康福祉部（3課制＝安足保健所併設）・環境部（1課制）に、佐野健康福祉センターが総務企画担当・保健衛生課に改編される。
- 平成17年 2月 佐野市、田沼町、葛生町の1市2町の合併で、町が消滅したことに伴い、安蘇福祉事務所を廃止する。
- 同 年 4月 新「佐野市」の誕生に伴う組織改編により、安足健康福祉センター健康福祉部の生活福祉課を廃止する。
- 平成18年 3月 組織改編により、佐野健康福祉センター（安足保健所支所併設）を廃止し、佐野健康福祉センターの業務を安足健康福祉センターへ移管する。
- 平成20年 4月 組織再編により、環境部を廃止し、環境事務を県南環境森林事務所（佐野市）に移管する。
- 平成22年 4月 組織改編により、部制を廃止し、5課体制（総務企画課、福祉指導課、健康支援課、健康対策課、生活衛生課）に移行する。
- 令和2年 4月 組織改編により、福祉指導課を廃止し4課体制（総務企画課、健康支援課、健康対策課、生活衛生課）に移行するとともに、総務企画課に福祉支援チームを置く。

II 管内の概況

(1) 概況

管内は、栃木県の南西部に位置し、足利・佐野の2市から構成されている。面積は533.89km²で栃木県に占める割合は、約8.3%である。

地勢は、北部から中央部にかけて、足尾山地が緩やかに関東平野に迫り、沢沿いの山村に集落が点在する。一方、南部は、関東平野北部に位置し、住宅地、商・工業地、農地などを形成している。

また、管内は東京都心から概ね70～100kmの範囲に位置しており、主要道路は、東北自動車道・北関東自動車道、国道50号・293号が、鉄道は、JR両毛線、東武鉄道伊勢崎線・佐野線が整備されているなど、東西軸・南北軸とも移動しやすい環境下にあり、東京都心へは道路、鉄道とも約2時間程度の時間距離となっている。また、平成23年3月には北関東自動車道が全線開通し、管内から県央・県東部及び茨城・群馬県方面へのアクセスが容易になった。

気候は、東日本型に属するが、内陸部のため寒暖の差は大きい。冬には「赤城おろし」と呼ばれる北西風が吹き、夏には雷が多く発生するなどの厳しさはあるものの、年間を通して比較的穏やかな気候であり、台風等による自然災害も少ない地域であるが、令和元年台風19号では死者1名、住家損壊3,185軒等の被害が発生した。

人口は、令和4年10月1日現在で255,459人、栃木県に占める割合は約13.4%となっている。1km²当たりの人口密度は、478.39人で県平均の297.81人を上回っている。

また、65歳以上の老年人口（R4.10.1）の割合は、県全体では29.5%であるが、管内は32.4%であり、県平均を上回るかたちで高齢化が進んでいる。

就業構造は、令和2年の国勢調査でみると第一次産業2.1%、第二次産業36.4%、第三次産業61.5%となっており、県平均値と比較すると第二次産業の割合が高くなっている。

なお、製造品出荷額等（R3経済センサ活動調査）は、7,645億円と県内の9.3%となっており、また、年間販売額（R3経済センサ活動調査）は、5,708億円と県内の11.0%となっている。

文化・経済面では、従来から群馬県との交流が盛んで、現在も、足利市・佐野市、群馬県の太田市・桐生市・館林市・みどり市・伊勢崎市とその周辺地域は、いわゆる両毛圏域として一体的な圏域を形成している。行政レベルにおいても平成4年に両毛広域都市圏総合整備促進協議会を設置し、これらの圏域の共通課題に対する具体的対応を行ってきている。

疾病に関して、三大死因（①悪性新生物、②脳血管疾患、③心疾患）の状況を見ると、令和2年の死亡率は、人口10万対でみると足利市（①326 ②139 ③205）、佐野市（①349 ②130 ③188）となっており、管内2市の死亡率は県平均を上回っている。

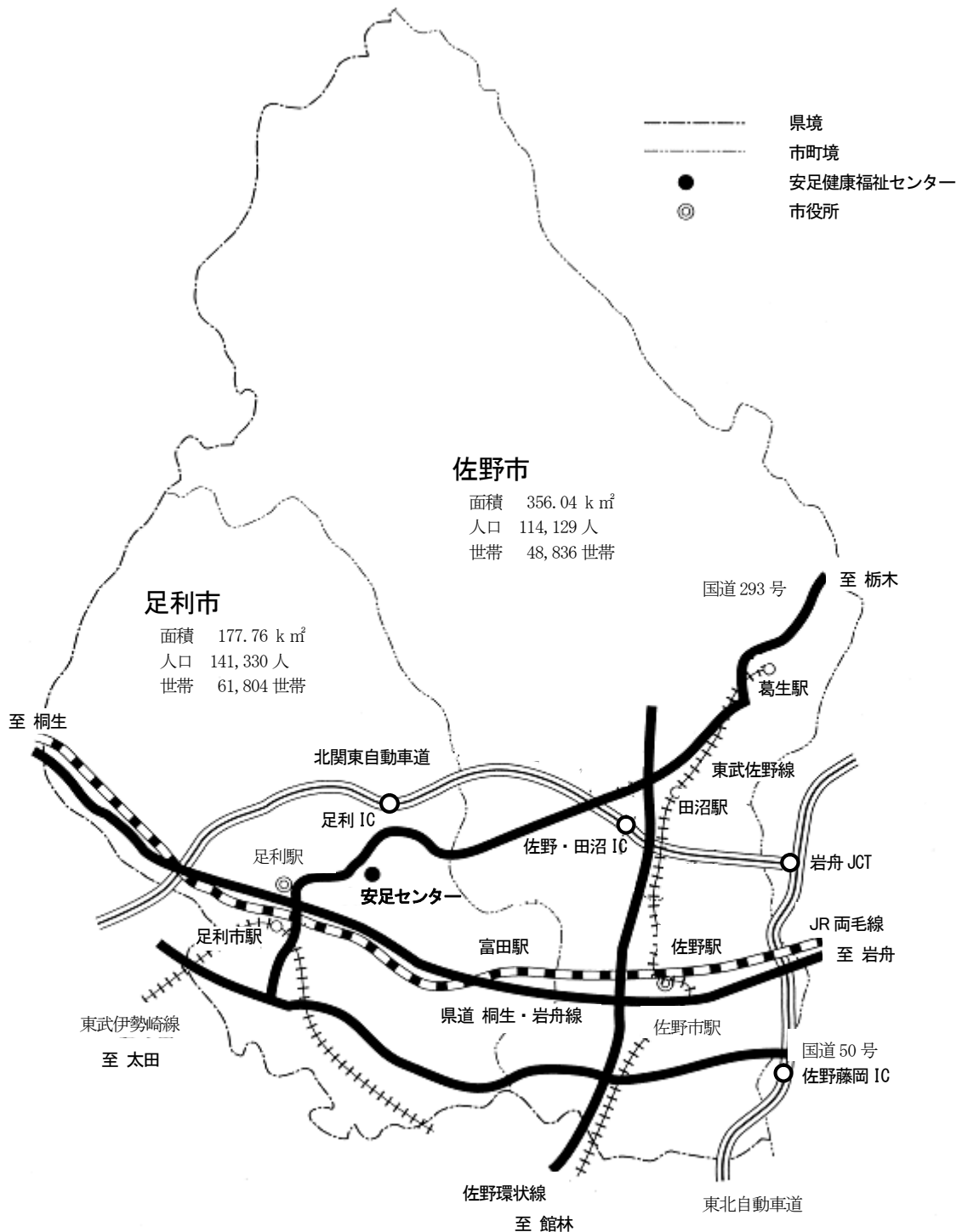
（参考：県平均死亡率 ①306 ②106 ③179、全国平均死亡率 ①307 ②84 ③167）

保健・福祉の主な資源を見てみると、令和5年4月1日現在における病院の一般病床数は1,724床（県内の14.2%）、同療養病床が507床（県内の12.8%）、診療所数は212施設（県内の13.9%）となっている。

また、指定介護老人福祉施設の定員（R5.4.1）は1,614人（県内の14.9%）、保育所の定員（R5.4.1）は4,532人（県内の13.4%）である。

なお、飲食店・菓子製造業・食肉販売業の3業種の施設数の合計は3,422施設（令和3年度末現在、県内の18.5%）、理容所及び美容所の施設数の合計は1,026施設（令和3年度末現在、県内の21.1%）、特定給食施設の施設数は124施設（令和3年度末現在、県内の11.8%）、その他の給食施設の施設数は80施設（県内の14.9%）となっている。

(2) 管内図



※人口、世帯数は令和 4 年 10 月 1 日現在 (出典：令和 4 年栃木県の人口 (栃木県毎月人口調査報告書))

(3) 安足健康福祉センター管内の主要指数

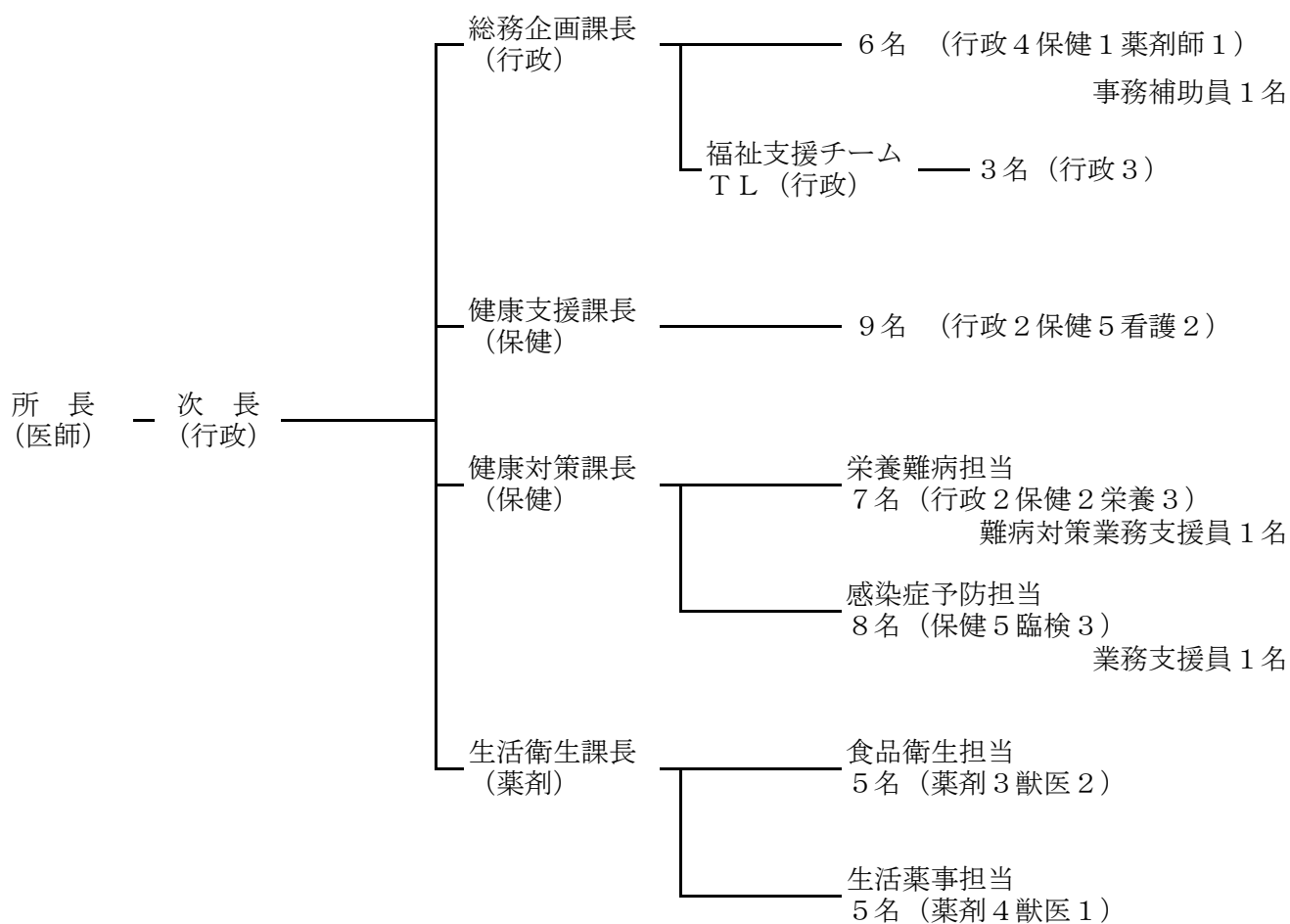
項目	単位	栃木県	安足健康福祉センター管内				備考	
			足利市	佐野市	計	県比較		
面積	km ²	6,408	178	356	534	8.3%		
製造品出荷額等	千万円	823,525	33,174	43,277	76,451	9.3%	R3経済センサス活動調査	
年間商品販売高	千万円	516,666	25,134	31,944	57,078	11.0%		
人口	総人口	人	1,908,380	141,330	114,129	255,459	13.4%	R4.10.1現在
	0～14歳 (総人口対比)	人 %	216,405 11.3	13,975 9.9	12,390 10.9	26,365 10.3	12.2%	
	15～64歳 (総人口対比)	人 %	1,093,378 57.3	78,475 55.5	64,460 56.5	142,935 56.0	13.1%	
	65歳以上 (総人口対比)	人 %	562,998 29.5	46,975 33.2	35,854 31.4	82,829 32.4	14.7%	
	H24毎月人口調査数値	人	1,993,386	152,288	120,099	272,387		
	R4毎月人口調査数値	人	1,908,380	141,330	114,129	255,459		
R4－H24	人	▲ 85,006	▲ 10,958	▲ 5,970	▲ 16,928			
出生者総数	人	11,808	675	651	1,326	11.2%	R2(2020)年版 栃木県保健統計 年報	
死亡者総数	人	21,702	1,916	1,499	3,415	15.7%		
死亡要因	悪性新生物	人	5,790	472	405	877		15.1%
	脳血管疾患	人	2,002	201	151	352		17.6%
	心疾患	人	3,376	297	218	515		15.3%
	感染症及び寄生虫症	人	317	28	18	46		14.5%
	自殺	人	328	27	16	43		13.1%
その他	人	9,889	891	691	1,582	16.0%		
生活保護受給者	人	19,878	1,388	1,214	2,602	13.1%	R5.3現在	
小児慢性特定疾病受給者数	人	1,402	149	129	278	19.8%	R5.3.31現在	
指定難病受給者数	人	15,674	1,272	945	2,217	14.1%	R3.12.31現在	
新登録結核患者数	人	112	15	6	21	18.8%		
年末現在結核登録者数	人	312	28	21	49	15.7%		
病院 の 病 床 数	病院の総病床数	床	21,122	1,818	1,091	2,909	13.8%	R5.4.1現在
	病院の一般病床数	床	12,138	1,069	655	1,724	14.2%	
	病院の療養病床数	床	3,964	309	198	507	12.8%	
	病院の結核病床数	床	30	0	0	0	0.0%	
	病院の精神病床数	床	4,959	440	234	674	13.6%	
	病院の感染症病床数	床	31	0	4	4	12.9%	
	病院施設数	施設	108	12	4	16	14.8%	
有床診療所の一般病床数	床	1,350	141	41	182	13.5%	R4.3.31現在	
診療所施設数	施設	1,520	109	103	212	13.9%		
歯科診療所施設数	施設	963	80	65	145	15.1%		
介護老人保健施設定員	人	5,582	411	405	816	14.6%	R5.4.1現在	
指定介護老人福祉施設定員	人	10,828	921	693	1,614	14.9%		
介護療養型医療施設定員	人	188	0	0	0	0.0%		
介護医療院	人	381	37	0	37	9.7%	R4.3.31現在	
保育所定員	人	33,919	2,815	1,717	4,532	13.4%		
飲食店営業	施設	15,136	1,645	1,202	2,847	18.8%		
菓子製造業	施設	2,186	205	185	390	17.8%	R4.3.31現在	
食肉販売業	施設	1,204	92	93	185	15.4%		
理容所	施設	1,689	164	153	317	18.8%		
美容所	施設	3,179	405	304	709	22.3%	R3年度末	
特定給食施設	施設	1,052	79	45	124	11.8%		
その他の給食施設	施設	537	46	34	80	14.9%		

出典：2020年工業統計、H28経済センサス活動調査、R2年保健統計年報、社会福祉施設等要覧令和5(2023)年度版
令和4年度栃木県の生活衛生

III 行政組織

(1) 組織図

令和5（2023）年4月1日現在
職員数 53人



(2) 事務分掌

課名等	内 容
<p>総務企画課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健福祉推進の総合企画・調整に関する事。 ・人材育成、確保、研修に関する事。 ・地域保健医療計画に関する事。 ・在宅医療推進支援センターに関する事。 ・両毛地域医療構想調整会議及び部会に関する事。 ・栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会安足地区分科会に関する事。 ・センター協議会及び各部会に関する事。 ・健康危機管理対策（災害時要援護者支援対策を含む）に関する事。 ・保健統計（課所管分に限る）に関する事。 ・医療法に基づく許認可又は届出の受理及び医療監視に関する事。 ・歯科技工士法に関する事。 ・各種免許申請（医師、歯科医師、保健師、看護師、栄養士等）に関する事。 ・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師の各法に関する事。 ・登録衛生検査所に関する事。 ・石綿健康被害救済に関する事。 ・臓器移植の普及啓発に関する事。 ・センターホームページに関する事。 ・センターの庶務会計に関する事。 ・保健衛生事業功労者表彰に関する事。 ・他課に属さない事務に関する事。
<p>福祉支援チーム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉に関する事。 ・障害者福祉の地域支援に関する事。 ・民生委員・児童委員の指導・研修に関する事。 ・青少年の健全育成に関する事。 ・特別児童扶養手当に関する事。 ・母子父子寡婦福祉資金に関する事。 ・DV被害者の福祉に関する事。
<p>健康支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健に係る相談支援・連携調整に関する事。 ・母子保健推進部会に関する事。 ・総合養育支援事業に関する事。 ・乳幼児健全育成事業に関する事。 ・思春期保健対策事業に関する事。 ・子どもの心の相談支援体制強化事業に関する事。 ・不妊に悩む方への特定治療支援事業に関する事。 ・すこやか妊娠サポート事業に関する事。 ・不育症検査費用助成事業 ・低所得の妊婦等に関する妊娠判定受診料助成事業 ・小児慢性特定疾病医療費助成に関する事。 ・小児慢性特定疾病児童総合支援事業に関する事。 ・小児慢性特定疾病家族支援事業（一時入院支援・介護人派遣）に関する事。 ・小児慢性特定疾病児童等訪問看護事業に関する事。 ・精神保健等に係わる相談支援・連携調整に関する事。 ・精神保健福祉相談（クリニック）に関する事。 ・精神障害者社会参加総合推進事業に関する事。 ・精神障害者地域移行・地域定着支援事業に関する事。 ・自殺対策に関する事。 ・精神保健福祉の普及啓発に関する事。 ・精神保健福祉法施行関係に関する事 ・精神科緊急医療に関する事。 ・自立支援医療（精神通院医療）に関する事。 ・精神障害者保健福祉手帳に関する事。 ・精神科病院の実地指導・実地審査に関する事。 ・発達障害児者の支援に関する事。 ・高次脳機能障害者の支援に関する事。

健康対策課	栄養難病担当	<ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ健康21プラン推進事業に関する事。 ・健康長寿とちぎづくり県民運動推進事業に関する事。 ・健康づくり推進部会に関する事。 ・地域・職域連携推進事業に関する事。 ・喫煙対策事業に関する事。 ・健康増進事業補助事業に関する事。 ・生活習慣病予防総合対策事業に関する事。 ・生活習慣改善啓発・健診受診率アップ啓発事業に関する事。 ・運動・身体活動推進事業に関する事。 ・特定健診・特定保健指導等における市支援に関する事。 ・歯科保健事業に関する事。 ・専門的・広域的栄養相談等推進事業に関する事。 ・給食施設等指導事業に関する事。 ・国民（県民）健康栄養調査に関する事。 ・市町村栄養業務推進事業に関する事。 ・食環境整備推進事業に関する事。 ・食生活改善推進員協議会に関する事。 ・食品の表示等（保健事項等）に関する事。 ・地域の食育・健康づくり推進事業（減塩の取組含む）に関する事。 ・指定難病医療費助成に関する事。 ・難病患者地域支援対策推進事業に関する事。 ・在宅難病患者家族支援事業に関する事。 ・在宅人工呼吸器使用患者支援事業に関する事。
	感染症予防担当	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症診査協議会（結核部会含む）に関する事。 ・感染症予防対策の推進及び発生時の対応 ・検査（腸内細菌検査・食中毒等）に関する事。 ・エイズ・性感染症対策に関する事。 ・感染症（結核除く）発生動向調査に関する事。 ・新型コロナウイルス感染症対策に関する事。 ・新型インフルエンザ等（指定感染症）対策に関する事。 ・高病原性鳥インフルエンザ対策に関する事。 ・一類感染症（ウイルス性出血熱等）対策に関する事。 ・感染症予防機動班に関する事。 ・検査業務管理基準（GLP）に関する事。 ・結核発生動向調査に関する事。 ・X線撮影及び診療放射線に関する事。 ・結核対策・保健指導に関する事。 ・肝炎ウイルス検査に関する事。 ・B型・C型肝炎治療費助成事業に関する事。 ・肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業に関する事。 ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関する事。 ・原爆被爆者援護（治療費助成・健康診断等）に関する事。 ・予防接種に関する事。 ・骨髄バンクに関する事。

生活衛生課	食品衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生の許可事務、監視指導に関する事。 ・食品衛生の各種届出に関する事。 ・不良食品、苦情相談に関する事。 ・食品衛生監視機動班に関する事。 ・食品の収去検査に関する事。 ・食中毒の調査に関する事。 ・市場衛生に関する事。 ・食品表示に関する事。 ・食品衛生協会の育成・指導に関する事。 ・調理師、製菓衛生師の免許に関する事。
	生活薬事担当	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生営業関係法に関する事。 (理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法) ・住宅宿泊事業法に関する事。 ・建築物の衛生的環境に関する事。 ・衛生害虫に関する事。 ・遊泳用プールの衛生に関する事。 ・水道に関する事。 ・地下水等の飲用指導に関する事。 ・狂犬病予防法に関する事。 ・地区動物保護管理協議会に関する事。 ・生活衛生同業組合協議会に関する事。 ・墓地埋葬法に関する事。 ・化製場法に関する事。 ・医薬品医療機器等法に関する事。 ・毒物及び劇物取締法に関する事。 ・麻薬及び向精神薬取締法に関する事。 ・薬物乱用防止指導に関する事。 ・不正大麻、けしに関する事。 ・温泉法に関する事。 ・血液対策に関する事。 ・薬剤師免許に関する事。

IV 令和4(2022)年度 歳入・歳出状況

(令和5(2023)年3月31日現在)

歳 入		歳 出	
科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)
総務費負担金	19,841	一般管理費	4,500
民生費負担金	13,909	人事管理費	6,121,557
衛生費負担金	168,162	財産管理費	1,026,586
衛生使用料	202,147	社会福祉総務費	745,991
衛生手数料	1,116,820	障害者福祉費	0
弁償金	108,690	児童福祉総務費	9,909
雑入	34,870	母子福祉費	16,456,498
		青少年男女共同参画費	8,316
		公衆衛生総務費	933,111
		結核感染症対策費	9,010,984
		予防費	8,595,439
		精神衛生費	830,560
		環境衛生総務費	250,679
		食品衛生指導費	1,196,176
		環境衛生指導費	6,050
		保健所費	17,169,694
		医薬総務費	2,005,650
		医務費	82,800
		保健師等指導管理費	207,065
		薬務費	166,790
一般会計小計	1,664,439	一般会計小計	64,828,355
母子福祉資金貸付金元利収入	53,784,403	母子父子寡婦福祉資金貸付事務費	299,989
寡婦福祉資金貸付金元利収入	1,246,784	母子福祉資金貸付事業費	19,122,152
父子福祉資金貸付金元利収入	188,835	寡婦福祉資金貸付事業費	0
違約金	2,211,196	父子福祉資金貸付事業費	1,048,000
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計小計	57,431,218	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計小計	20,470,141
		国民健康保険事業費	39,961
		国民健康保険特別会計小計	39,961
計	59,095,657	計	85,338,457

第2章 事業概要

第2章 事業概要

1 令和5(2023)年度 事務事業執行方針

(1) 基本方針

令和5(2023)年度の業務執行に当たっては、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」をはじめ、「栃木県保健医療計画」、「栃木県地域福祉支援計画」、「栃木県健康増進計画(とちぎ健康21プラン)」など各分野の計画を着実に推進していくことを基本とし、地域医療体制の確保、地域包括ケアシステムの構築、災害医療体制整備の検討、総合的な子育て支援の推進、地域包括支援センターの機能強化や地域住民等による支え合い体制の構築、障害者の生活を支える相談支援ネットワークの構築や自立に向けた就労支援、さらには、食生活や運動等を通じた健康づくりの推進、自死遺族への支援を含む総合的な自殺対策、食品の安全・安心に向けた施策の推進などに積極的に取り組み、すべての県民が住み慣れた地域で、その人らしい充実した生活を安心して快適に送ることができる環境づくりを進めていく。

なお、各施策の推進に当たっては、関係団体等との連携を図り、地域の特性を生かした効果的なものとなるよう努める。

(2) 重点施策

① 保健・医療・福祉の連携及び総合調整

令和5(2023)年度は、本年度を目標年度とする「栃木県保健医療計画(7期計画)」の推進を図る。

各市の在宅医療介護連携推進事業の進捗状況に応じて必要な支援を行い、在宅医療推進支援センター圏域連絡会議・在宅医療介護関係者向けの研修会・住民向け講演会等を関係機関と協働して開催し、在宅医療圏における人材育成や普及啓発に取り組む。

なお、平成24(2012)年度に設置した栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会安足地域分科会を活用し、安足地域災害医療体制運用マニュアルを平成27(2015)年3月から運用開始している。今後も地域における災害医療体制の具体的な整備内容等の検討を進めていく。

また、保健・医療・福祉の総合的な調整を行い、住民に対し、より適切なサービスを提供する。

② 保健・医療関係各法の実施指導

適正な保健・医療を確保するため、関係法(医療法、精神保健福祉法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、歯科衛生士法・歯科技工士法、診療放射線技師法、臨床検査技師・衛生検査技師等に関する法律等)による適正な指導を行う。また、必要に応じ実地指導を行う。

③ 健康危機管理及び災害時医療等体制の整備

安足地区の健康危機発生時に円滑に対応するため、平常時から各関係機関との連携を図りつつ、危機発生時に備え体制を整える。また、マニュアルの整備、DHEAT派遣予定者選定等、災害や感染症発生時に迅速な対応がとれるよう、医療等提供体制の整備強化を行う。

④ 保健・医療・福祉の人材育成・確保

- ・ 保健・福祉等関係者の資質向上を目的とした研修会の開催及び実習学生や臨床研修医の指導を行う。
- ・ 市や関係機関・団体が実施する人材育成研修会等について助言・支援を行う。

⑤ 社会福祉業務の推進充実

- ・ 障害者の自立支援のため、管内2市へ情報提供を行うとともに、2市との連絡調整を行う。

また、地域における相談支援体制の整備を推進する。

- ・ 地域住民へのきめ細かな福祉サービスを充実するため、民生委員・児童委員並びに主任児童委員の活動を支援する。

- ・ひとり親家庭等の自立支援のため、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けを行う。
 - ・地域における子育てを支援する環境整備について市との連携により推進を図る。
- ⑥ 青少年の健全育成
- 青少年の健全育成のため、少年の主張発表等の啓発活動と立入調査等の環境浄化活動に取り組む。
また、「とちぎ心のスクラム県民運動」を推進し、毎月第3日曜日の「家庭の日」の普及定着を図る。
- ⑦ 母子保健対策の推進
- ・妊娠期から出産、乳幼児期、学童期、思春期への切れ目ない支援を図るため、市への技術的支援をはじめ医療、保健、教育、児童福祉等の関係機関との連携推進を図り、母子保健事業を展開する。
 - ・発達障害や思春期の心の問題を抱える子ども等、育てにくさを感じる親への支援を関係機関と連携し行う。また、資質向上のための研修会、ネットワーク会議等を実施し、母子保健推進体制を整備する。
 - ・特定不妊治療費、不育症検査費用の助成を行う。
- ⑧ 精神保健福祉対策の推進
- ・精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して暮らすことができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進するため関係機関による協議を行う。
 - ・自殺予防対策の推進、メンタルヘルスの保持増進、精神疾患の予防から緊急医療、リハビリテーションに至る各段階に応じた支援について、地域精神保健・福祉・医療等の提供体制を整備する。
- ⑨ 健康長寿とちぎづくりの推進
- ・「健康長寿とちぎ推進条例」及び「とちぎ健康21プラン（2期計画）」に基づき、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせる健康長寿社会を目指し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に、食生活、身体活動・運動、喫煙等の生活習慣の改善を支援するとともに、生活習慣病発症予防と重症化防止、企業・民間団体等の多様な主体による健康づくりの取組や地域での支え合い等を支えて守るための社会環境の整備を図る。更に、市が実施する保健事業等への技術的支援を行う。
 - ・がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病などの生活習慣病予防等の普及啓発を図るとともに、市や医療機関、関係団体等と連携し、生活習慣病対策の充実を図る。
- ⑩ 難病・小児慢性特定疾病対策の推進
- ・「難病の患者に対する医療費等に関する法律」「児童福祉法の一部を改正する法律」「障害者総合支援法の一部を改正する法律」の施行に伴い、適正な医療の確立と医療費の負担軽減を図る。
 - ・難病患者・医療的ケア児や家族が、安心して在宅で療養できるよう、個々のニーズに応じた支援を行うとともに、難病支援関係者に対する研修や会議等を通して、支援関係者の質の向上及び地域の支援体制づくりを行う。
- ⑪ 感染症対策の推進
- ・感染症の集団発生時、まん延防止のために患者や施設の調査及び指導を強化する。また、感染症発生動向調査等により、患者発生情報の早期収集を行い、関係者に情報を発信する。
 - ・感染症の予防及びまん延防止と食中毒の予防を図るため、給食施設の監視指導を実施し、施設管理者や職員対象の研修会等を開催する。
 - ・結核対策においては、患者の早期発見・早期治療が感染予防上でも大変重要であることから、地域住民や医療機関及び施設職員等への結核の症状等の周知・啓発に努め、患者の服薬支援（DOTS）等を実施する。
 - ・新型インフルエンザ等の新興感染症の発生時に備え、健康危機対応体制等を整える。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、相談、受診入院調整、患者発生時の積極的疫学調査、療養者等の健康観察、施設調査やクラスター対応等を実施し、重症化予防・地域へのまん延防止を図る。令和5(2023)年5月8日以降は、5類感染症となるコロナへの対応の見直しを段階的に進めていく。
 - ・ HIV及び性感染症の知識の普及・啓発に努めるとともに、相談・無料検査を実施する。
 - ・ B型及びC型肝炎ウイルス罹患者の早期発見のため、無料検査を実施し、受検しやすい体制整備を図り、検査の陽性者をフォローアップし早期治療に繋げる。
 - ・ 肝炎の治療を促進するために、B型及びC型肝炎治療に係る医療費を助成する。また、肝がん予後の改善やQOLの向上、再発抑制などを目指した治療研究を促進するための仕組みづくりを目的に、医療費を助成する。
- ⑫ 食品衛生業務の推進
- ・ 令和3(2021)年6月1日施行の改正食品衛生法に基づく許認可業務の適切な執行に努める。
 - ・ 法改正により、全ての食品等事業者に義務化されたHACCPに沿った衛生管理の定着を進めていく。
 - ・ 「食品衛生監視指導計画」に基づき営業施設を対象とした立入検査実施計画及び食品等の収去検査実施計画を作成し、関係部局と連携し効率的で効果的な監視指導の実施に努める。
- さらに、食中毒が多発する夏期や食品流通量が増加する年末を重点的に監視指導を行う一斉取締りを実施する。
- ・ 食品等事業者によるHACCPの運用を推進するため、栃木県食品自主衛生管理認証制度（とちぎHACCP）の認証取得促進や営業者で組織する食品衛生協会足利支部、佐野支部の指導育成に努める。
- ⑬ 生活衛生業務の推進
- ・ 公衆衛生上の見地から県民の日常生活に密着した生活衛生関係営業者の健全な経営と衛生水準の改善向上を図るため、関係法令に基づき、各営業の許可等を行うとともに、公衆衛生上の見地から必要な監視及び指導を実施する。特に、旅館・公衆浴場におけるレジオネラ症防止対策に係る監視指導を重点的に行う。また、興行場や店舗等多数が利用する特定建築物の衛生環境の確保を図る。
- ⑭ 薬事関係業務の推進
- ・ 医薬品医療器機等法に基づく薬局、医薬品販売業者等に対する監視指導を実施することにより、医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保を図るとともに、県民への薬の正しい知識の啓発を行い、医薬品等の適正使用を推進する。
 - ・ かかりつけ薬局の基本的対応、医療機関等の連携強化に加え、住民主体の健康維持・増進の支援を積極的に行う健康サポート薬局、及び今後の在宅医療や継続的な薬学的管理に対応できる地域連携薬局の普及を推進し、薬局機能の充実を図る。
 - ・ 毒物劇物を取り扱う営業者等に対する監視指導等を実施し、毒物・劇物による保健衛生上の危害発生の防止を図る。
 - ・ 麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法等に基づく法定取扱者に対する監視指導を実施し、麻薬等に起因する危害発生防止を図る。
 - ・ 薬物乱用を防止し、健康で明るい県民生活を確立するため、関係機関等と連携を図りながら学校等をはじめとして栃木県薬物乱用防止指導員による啓発活動を実施する。
 - ・ 医療に必要な血液製剤の安定供給を確保するため、献血思想の啓発や献血組織の育成強化を図るとともに献血の普及促進に努める。
 - ・ 貴重な資源である温泉を保護し、その利用の適正化を図るため普及啓発を行うとともに、温泉採取等に関する現地調査や温泉利用施設に対しての監視指導を実施する。

2 主要事業

施策名・事業名	事業内容
1 保健・医療・福祉・の連携及び総合調整	<p>(1) 保健医療計画及び各種計画の進行管理等 管内の特性や実情に即した保健医療サービスの推進等の具体的施策を定めた「栃木県保健医療計画（7期計画（H30(2018)～R5(2023)）」の推進を図る。また、栃木県障害者計画等を推進するとともに、管内2市の保健・医療・福祉に係る各種計画の策定及び推進について支援する。</p> <p>(2) 安足健康福祉センター協議会 地域保健福祉の総合的な推進を図るため協議会を開催するとともに、専門分野について協議するため、「地域医療検討部会」、「母子保健推進部会」、「健康づくり推進部会」を開催する。 ・センター協議会（委員数23名）年1～2回 ・各部会（部会委員数各13～20名）年1～2回</p> <p>(3) 安足在宅医療推進支援センター 安足在宅医療推進支援センターを設置し、在宅医療に関する関係機関相互の連携強化や他職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を支援する。</p> <p>(4) 栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会安足地域分科会 地域における災害医療体制の具体的な整備内容等の検討を行うため、災害医療コーディネーター、医療関係機関及び行政により、災害医療体制検討部会安足地域分科会を開催する。 ・委員数15名程度 年1～2回</p> <p>(5) 公衆衛生の推進 安足地区における公衆衛生を推進するため、保健衛生事業功労者表彰を実施する。 ・安足地区保健衛生事業功労者表彰状授与 12月頃</p> <p>(6) 保健・医療・福祉に関する情報開示及び情報収集 安足健康福祉センターのホームページを利用し、県民に各種相談、検査の案内、医療給付の制度等の情報を効果的に提供する。また、管内の地域保健に関する情報を収集・活用する。</p> <p>(7) 人口動態統計 人口動態統計の情報を収集し、公衆衛生活動の基礎資料として活用する。</p> <p>(8) 所内課長会議 所内各部門の連携強化及び効率的な事務執行を図るため、課長会議を開催する。</p> <p>(9) 所内勉強会 職員の資質向上及び事務事業の効率的かつ円滑な執行を目的とし、所内勉強会を開催する。 ・開催日 毎月1回程度</p> <p>(10) 地域医療構想調整会議並びに病院及び有床診療所会議 関係者間で病床機能報告結果の情報共有や「地域医療介護総合確保基金」の活用について協議を行う。また、病床機能を持つ医療機関等が集う場として、病院及び有床診療所会議を年2回程度開催し、病床機能に関する情報を共有する。</p>
2 保健・医療関係各法の実施指導	<p>(1) 医療法等に基づく許認可・届出事務 病院・診療所等の開設許可、変更許可、使用許可、開設届及び変更届の受理を行う。</p> <p>(2) 各種免許申請・届出事務 医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、診療放射線技師法等に基づく事務を行う。</p>

施策名・事業名	事業内容
	<p>(3) 医療機関等の指導等</p> <p>① 医療監視の実施 適正な医療を確保するため、病院等に対する医療監視をはじめ、各種立入検査を実施する。</p> <p>② 精神科病院等の実地指導 精神科病院における適正な医療及び患者の人権保護の観点から、立入検査及び指導監査を行う。</p> <p>(4) 救急医療体制の充実</p> <p>① 救急医療体制の整備等 救急医療体制の整備や救急告示医療機関の指定等の事務を実施する。</p> <p>② 普及啓発 ・ 救急医療に対する県民の理解と協力を得るために、救急の日を中心に普及啓発事業を実施する。 ・ 救急法等講習会（AED講習会等）を開催する。</p>
3 健康危機管理及び災害時医療等体制の整備	<p>(1) 安足地区健康危機管理体制の整備 地域住民の健康被害の発生予防、拡大防止等のための「安足地区健康危機管理マニュアル」に基づき、危機発生時に迅速に対応するよう体制を整備強化する。 ・ 安足地区健康危機管理連絡調整会議の開催 ・ 安足地区健康危機対策連絡会議の開催 ・ センター職員防護服着脱訓練（マスクフィットテスト含む）の実施</p> <p>(2) 安足地区災害時における医療等提供体制の整備 地域の災害時における医療救護体制等のための「地域災害医療体制運用マニュアル」を作成する等、災害発生時に迅速に対応できるよう体制を整備強化する。 ・ 安足地域災害医療対策会議の設置</p> <p>(3) 石綿健康被害救済法による申請受付業務 平成18年3月27日法律施行に伴う同法による申請受付を行う。</p> <p>(4) 「新型インフルエンザ流行時の安足健康福祉センター業務継続計画」の適正な運用を図る。</p>
4 保健・医療・福祉の人材育成・確保	<p>(1) 地域保健福祉職員・管内看護職員 地域のニーズに対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを推進するために、市町村職員及び保健医療福祉関係者等を対象に研修会を開催する。</p> <p>(2) 学生の実習指導 養成校と連絡調整の上、所内各部門と連携を図りながら、実施計画の作成及び実習上の助言、指導を行う。 ・ 看護師学生 ・ 保健師学生 ・ 医学生 ・ 管理栄養士学生</p> <p>(3) 医師の臨床研修 新たな医師臨床研修の実施に伴い、研修医の実習受け入れを行う。</p>

施策名・事業名	事業内容
5 社会福祉業務の推進充実	<p>(1) 障害者福祉 障害者の地域社会での自立した生活や社会参加を推進するため、市や関係機関への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における相談支援体制の推進 ・ 圏域調整会議の開催 ・ 障害者虐待防止法への対応 ・ 特別児童扶養手当の支給 <p>(2) 高齢者福祉 高齢者がいきいきとした生活を送れるよう、高齢者福祉施策に関して、管内2市への情報提供、助言等を行う。</p> <p>(3) 地域福祉 地域住民への福祉サービスを充実させるため、地域福祉の推進の担い手としての民生委員・児童委員の資質向上のための研修会を実施し、活動の支援をする。</p> <p>(4) ひとり親家庭の福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子父子寡婦福祉資金の貸付による経済的支援 <p>(5) 婦人保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に関する相談等
6 青少年の健全育成	<p>管内における青少年の健全育成のため次の各種施策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少年の主張発表大会 ・ 青少年の非行防止・環境浄化運動（立入調査等）の推進 ・ 「とちぎ 心のスクラム県民運動」の推進 ・ ふれあい育む「家庭の日」（毎月第3日曜日）の推進
7 母子保健対策の推進	<p>(1) 総合養育支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養育支援関係機関連絡会議 対象児に対する支援を円滑かつ効果的に実施するため、関係機関の連携を図る。 <p>(2) 乳幼児健全育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児二次健康診査 乳幼児の心身障害を早期に発見・療育するために、一次健診等で発見されたハイリスク児に二次的な健康診査及び相談、指導を実施する。 ・ 発達支援療育ネットワーク事業 保育所（園）、幼稚園等に通園している発達に配慮を要する児について、児のよりよい発達を支援するため、関係者研修会及び事例検討等を実施する。 <p>(3) 思春期保健対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康教育・相談 思春期の児童生徒等が性に対して正しい知識、情報を知り、自己の性と生について主体的に行動できるように援助する。 ・ 子どもの心の相談支援体制強化事業 子どもの様々な心の問題に対応するために、支援体制の整備と関係支援機関との連携調整、コンサルテーションを目的とした「子どもの心の相談窓口」を設置 <p>(4) 母子保健推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健推進部会の開催 ・ 管内母子保健担当者会議の開催 母子保健施策の推進について、関係機関との連携を図り体制整備についての協議を行うことを目的とする。 <p>(5) すこやか妊娠サポート事業 大学生等に対し、妊娠や出産等に関する正しい知識（妊娠適齢期、性感染症、避妊等）の普及啓発を行い、ライフプラン設計を支援する。</p> <p>(6) 不妊に悩む方への特定治療支援事業・不育症検査費用助成事業 特定不妊治療（体外受精、顕微授精）・不育症検査を受けた夫婦を対象に、治療費・検査費用の一部を助成する。</p>

施策名・事業名	事業内容
<p>8 精神保健福祉対策の推進</p>	<p>(1) 精神保健福祉相談指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神保健福祉相談（精神科医・保健師等） ・ 家庭訪問、面接・電話相談 ・ 精神保健福祉援助対象者受理会議 ・ 処遇困難事例検討会、コンサルテーション ・ 家族教室 ・ 健康教育 <p>(2) 精神保健福祉法施行関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請または通報に基づく調査及び精神保健指定医の措置診察 ・ 措置入院患者等に対する実地審査 ・ 精神科病院の実地指導 ・ 医療保護の入退院届・定期病状報告等受理 <p>(3) 安足地区精神障害者地域生活支援ネットワーク事業</p> <p>精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしが送れるよう、保健、医療、福祉等関係者の連携強化及び地域課題の共有化を図り、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進すると共に、地域住民のこころの健康の保持・増進を図ることを目的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体会議、部会代表者会議 ・ 部会会議（啓発部会、交流部会、地域移行支援部会） ・ 交流事業 ・ こころの健康講座 <p>(4) 精神障害者地域移行・地域生活支援事業</p> <p>精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して充実した生活を送ることができるよう、地域移行支援に係る体制整備、関係機関の連携調整を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安足地区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会 ・ ピアサポートの活用 <p>(5) 自立支援医療費（精神通院医療）申請事務等</p> <p>(6) 精神障害者保健福祉手帳申請事務等</p> <p>(7) 自殺対策事業</p> <p>安足地区自殺対策連絡会において地域課題を検討し、地域住民が心豊かに安心して暮らせる環境づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺に関する正しい知識の理解と普及啓発 ・ 相談窓口の充実 ・ ゲートキーパー養成 <p>(8) 高次脳機能障害者・発達障害児者に対する支援</p> <p>(9) 障害児者相談支援体制の支援（管内2市・関係機関等）</p>
<p>9 健康長寿とちぎづくりの推進</p>	<p>(1) とちぎ健康21プランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安足健康福祉センター協議会健康づくり推進部会の開催 ・ 地域・職域連携推進事業の実施（働く世代の健康づくり推進事業を含む） ・ 喫煙対策啓発事業の実施及び「とちぎ禁煙・分煙推進店」登録制度の周知・登録拡大 ・ 健康長寿とちぎづくり県民会議重点プロジェクト及び健康づくりに関する啓発活動 ・ 管内2市健康づくり担当者会議の開催（市における健康づくり推進支援等）

施策名・事業名	事業内容
	<p>(2) 栄養改善及び食生活改善環境整備対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的・広域的食生活指導、多職種連携フレイル・低栄養予防推進事業の実施 ・ 地域の人材育成推進事業の実施 ・ 給食施設等指導事業の実施 ・ 食品表示法及び健康増進法に基づく栄養表示、誇大広告に係る相談指導 ・ 県民健康・栄養調査及び国民健康・栄養調査の実施 ・ 「とちぎのヘルシーグルメ推進店」登録制度の周知及び登録拡大 ・ 外食栄養成分表示の普及 ・ 地域の食と健康づくり推進事業の実施 <p>(3) 生活習慣病検診等対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進事業補助事業（補助金交付申請及び精算事務）の支援 ・ がん検診受診促進のための情報発信等による普及啓発 <p>(4) 生活習慣病予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病予防や重症化防止のための情報発信等による普及啓発 ・ 歯科保健事業の推進
10 難病・小児慢性特定疾病対策の推進	<p>(1) 指定難病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費助成の相談及び申請業務等 ・ 在宅難病患者及び家族等に対し、療養生活の相談・家庭訪問等の支援を実施 ・ 難病等在宅支援関係者連絡会の開催 <p>(2) 小児慢性特定疾病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費助成の相談及び申請業務等 ・ 医療的ケア児及び家族等に対し、療養生活の相談・家庭訪問等の支援を実施 ・ 医療的ケア児の協議の場を設置
11 感染症対策の推進	<p>(1) 感染症対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 感染症発生時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法に基づく届出、通報により、疫学調査等を実施 ・ 感染症発生動向調査事業に関し、管内の感染症流行状況等を情報収集し、還元処理を実施 ② 感染症予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食関係や水道事業者の腸内細菌検査を実施 ・ 感染症予防機動班として、学校・社会福祉施設・集団給食施設等に対し、監視指導を実施 <p>(2) 結核対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 発生状況を把握し、管内関係機関等への情報提供や普及啓発を実施 ② 管理検診・接触者健診の実施 ③ 感染症診査協議会結核部会を開催し、結核患者に対する入院の勧告・措置、入院延長の措置等を審議 ④ 結核対策特別促進事業に関し、地域服薬支援事業（DOTS事業）を実施 ⑤ 接触者健診検討会の実施 ⑥ コホート検討会の開催 <p>(3) 新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ対策</p> <p>「行動計画・対策ガイドライン」等に基づき、発生時における対応体制を整備・強化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 所内研修及び訓練等の実施 ② 新型インフルエンザ等対策安足地域連絡協議会の開催 <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>相談・積極的疫学調査・受診入院調整・宿泊療養調整・健康観察・健康観察用品の貸出・施設調査やクラスター対応等を実施</p> <p>令和5(2023)年5月8日以降は、5類感染症となるコロナへの対応の見直しを段階的に進めていく</p>

施策名・事業名	事業内容
	<p>(5) エイズ・性感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① HIV検査・性感染症検査の実施 ② エイズ・性感染症に関する相談、普及啓発の実施 <p>(6) 肝炎対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ウイルス性肝炎検査の実施 ② 肝炎ウイルス検査の陽性者に対してフォローアップを実施 ③ 肝炎治療に係る医療費助成事業 肝炎治療費助成に関する相談及び申請業務等 ④ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関する相談及び申請業務等 <p>(7) 原爆被爆者対策 健康診断や各種手当の支給等の事務処理を実施</p> <p>(8) 骨髄バンクの推進 骨髄バンク登録の実施</p>
12 食品衛生業務の推進	<p>(1) 食品の安全性の確保</p> <p>食の安全確保を求める消費者の視点を重視した食品の安全安心確保対策と監視指導の強化のため、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画」に基づき年度ごとに「栃木県食品衛生監視指導計画」を策定し、関係部局と連携し監視指導と食品等の収去検査の充実、強化を図る。また、食品衛生推進員や食品関係団体の民間活力を活用し食品等事業者の自主衛生管理を推進する等、食品の安全性の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 年間監視指導計画の策定と実施 ② 年間の食品等収去検査実施計画の策定と実施 ③ 夏期・年末食品の一斉監視 ④ 関係部局との連携強化 ⑤ 食品等事業者への衛生講習会の開催、食品衛生責任者の教育、食品衛生指導員活動の推進 ⑥ 家庭での食中毒予防啓発 ⑦ カンピロバクター及びノロウイルス等食中毒の予防啓発 ⑧ HACCPの普及促進
13 生活衛生業務の推進	<p>(1) 生活衛生営業の監視指導</p> <p>公衆浴場、旅館、興行場、理容所、美容所及びクリーニング所の生活衛生関係営業施設の衛生措置の基準の遵守と施設の衛生改善の向上を図るため、監視指導を実施する。</p> <p>特に旅館、公衆浴場等におけるレジオネラ症対策のため監視指導を重点的に実施する。</p> <p>(2) 特定建築物等の監視指導の推進</p> <p>店舗、興行場、旅館等、多数の人が利用する建築物のうち延べ床面積が3,000㎡以上(学校教育法第1条に規定する学校は8,000㎡以上)の建築物の衛生的な環境の確保を図るため、政令等で定める維持管理基準に基づき監視指導を実施する。</p> <p>(3) 水道対策等の推進</p> <p>良質で安定した飲料水の供給を図るため、上水道の施設整備及び適正な管理について監視指導を実施する。</p>

第3章 事業実績

第3章 令和4(2022)年度の事業実績

I 保健・医療・福祉の連携及び総合調整

1 保健医療計画及び各種計画の進行管理等

栃木県保健医療計画（第7期計画（H30(2018)～R5(2023)年度）及び各種計画の推進を図った。

2 安足健康福祉センター協議会

地域における保健・医療・福祉サービスの各種サービスの総合性・一体性の確保及び地域保健福祉に関する企画調整機能の強化を図るため、協議会及び各種部会を開催した。

(1) 安足健康福祉センター協議会

開催年月日	出席者数	開催場所	内容
R 5. 1. 26 (通知)	委員 23人	新型コロナウイルス感 染拡大防止のため書 面開催	1 各部会のR3の運営結果及びR4運営状況報告 2 センター各課の主要事業実施報告 3 その他

(2) 安足健康福祉センター各種部会

地域保健医療福祉の専門分野について協議するため、部会として「健康づくり推進部会」及び「母子保健推進部会」を開催した。他に「地域医療検討部会」があるが、令和4(2022)年度の開催はなかった。

部会名	開催年月日	出席者数	開催場所	内容
健康づくり推進部会	R5. 2月	委員22人	書面開催	1 部会の重点取組について 2 取組状況や課題について
母子保健推進部会	R5. 2月	委員17名	書面開催	1 管内養育支援関係機関連絡会議の実施結果について 2 メンタルヘルスを含む周産期対策における医療と保健福祉の連携について 3 学童期、思春期保健対策の一次予防の取組状況と課題について

3 安足在宅医療推進支援センター

センター内に「安足在宅医療推進支援センター」を設置し、在宅医療に関する連携支援、人材育成及び普及啓発等を行った。

(1) 在宅医療に関する連絡会議

開催年月日	出席者数	開催場所	内容
R4. 7. 8	管内2市	安足健康福祉センター	1 在宅医療・介護連携推進事業に関する取組について 2 情報交換
R5. 3月	圏域連絡会議 委員23名	書面開催	1 「在宅医療・介護連携推進事業における指標データ」と「在宅医療の整備目標」について 2 「安足地区（両毛二次医療圏）退院調整ルールの手引き」について

(2) 在宅医療に関する関係者向け研修会

開催年月日	参加者数	開催場所	内容
R4. 10. 17	10人	安足健康福祉センター	令和4年度 所内保健師等研修会 「栃木県の感染症対応の保健師活動を振り返って」 「健康福祉センターにおける取り組み (IHEAT を受け入れての活動を含む)」

(3) 在宅医療に関する住民啓発等

実施時期	内容
R4年	「在宅医療の御案内リーフレット」について関係機関及び窓口配置。 訪問看護に関する普及啓発DVDについて、看護学生や各種研修会実施時に投影。 看護学生対象に「もしバナゲーム」をとおして、ACPに関する普及啓発。

(4) その他の取組

実施時期	内容
R4. 4～R5. 3月	「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る訪問看護等実施事業」の実施に係る訪問看護ステーションへの連絡調整 訪問看護等実施ステーション数：R4.4月（3カ所）→R5.3月（9カ所）

4 栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会安足地域分科会

地域における災害医療体制の具体的な整備内容等について検討するため、安足地域分科会を開催した。

開催年月日	出席者数	開催場所	内容
R4. 11. 14 (Web開催)	委員 15人	Web開催開催 (安足健康福祉センター 大会議室)	1 安足地域災害医療体制運用マニュアルの改正について 2 新型コロナウイルス感染症の状況及び第8波について 3 災害医療体制に関する意見交換

5 安足管内看護職等の連絡会議

医療機関の看護体制の充実、病院間・地域の関係機関との連携強化を目的に、連絡会議を開催した。

開催年月日	出席者数	開催場所	内容
R4. 6. 24	8人	安足健康福祉センター 小会議室	〔安足地区統括保健師等連絡会及び管内看護職員等研修検討会〕 (1) 保健師の人材育成について (2) 新型コロナウイルス感染症対策について (3) 意見交換 (4) 令和4(2022)年度 管内看護職員等研修についての検討
R5. 1. 30	23人	安足健康福祉センター	管内看護職員等研修会 新任保健師研修 「保健師活動を振り返って ～コロナ禍での保健師活動に迷いや不安を抱える後輩へのメッセージ～」

6 公衆衛生の推進

保健衛生事業功労者表彰の実施

公衆衛生の発展のために献身的な活動を続け、功績が特に顕著である個人及び施設の表彰を行った。

表彰年月日	表彰区分	地区	表彰数
R4. 12. 1	個人	足利	14
		佐野	21
	団体	足利	0
		佐野	0
	施設	足利	0
		佐野	3

7 保健・医療・福祉に関する情報開示及び情報収集

安足健康福祉センターのホームページにおいて、県民に各種相談や検査の案内、医療給付の制度等の情報を提供した。また、管内の地域保健に関する情報を収集・活用した。

8 人口動態統計

人口動態は、統計法に基づく指定統計として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚届により作成され、公衆衛生活動の基礎資料として活用された。

区分 市町名	出生数	死亡数	自然 増加数	乳児 死亡数	新生児死 亡数	死産数	周産期死 亡数	婚姻 件数	離婚 件数
足利市	668	2,017	△1,349	2	1	7	2	458	199
	4.7	14.1		3.0	1.5	10.4	3.0	3.2	1.39
佐野市	670	1,591	△921	1	—	13	2	425	162
	5.8	13.8		1.5	—	19.0	3.0	3.7	1.41
管内計	1,338	3,608	△2,270	3	1	20	4	883	361
	5.2	14.0		2.2	0.7	14.7	3.0	3.4	1.40
県計	11,457	22,712	△11,255	23	12	253	45	7,127	2,799
	6.0	11.8		2.0	1.0	21.6	3.9	3.7	1.46

※下段は比率

出典：令和3(2021)年人口動態統計（確定数）の概況

〔用語の説明〕

- 「自然増加」 …… 出生数から死亡数を減じたもの
- 「乳児死亡」 …… 生後1年未満の死亡
- 「新生児死亡」 …… 生後4週未満の死亡
- 「死産」 …… 妊娠満12週以後の死児出産
- 「周産期死亡」 …… 妊娠満22週以後の死児出産に早期新生児死亡を加えたもの

〔比率の説明〕

- 「出生（死亡）率」 …… 10月1日現在の人口に占める年間出生（死亡）数×1,000
- 「乳児（新生児、早期新生児）死亡率」
…… 年間の出生数に占める年間乳児（新生児、早期新生児）死亡数×1,000
- 「死産率」 …… 年間出産数（年間出生数+年間死産数）に占める年間死産数×1,000
- 「婚姻（離婚）率」 …… 10月1日現在の人口に占める年間婚姻（離婚）数×1,000

9 所内課長会議

所内各部門の連携強化及び効率的な事務執行のため、月1回課長会議（最終木曜日）を開催した。

10 所内勉強会

センター職員の資質向上及び事務事業の効率的かつ円滑な執行を目的として、所内勉強会を開催した。

開催年月日	内 容
R4. 4. 1	新型コロナウイルス感染症対策について（座学）
R4. 6. 22	指定難病医療費助成制度（座学）
R4. 10. 27	スマートワーカーになるために（書面）
R4. 11. 1	健康危機における保健活動推進（WEB）
R4. 11. 21	鳥インフルエンザ発生時に備えた初動訓練（書面）
R4. 11. 30	ノロウイルス対策（書面）
R5. 1. 13	鳥インフルエンザ発生時の対応について（動画）
R5. 3. 1	Microsoft Teams の便利な活用術（書面）

11 両毛地域医療構想調整会議（両毛地域病院及び有床診療所会議との合同会議）

少子高齢化の進展に伴い医療需要が増大する中であって、両毛医療圏の医療機能の将来の必要量を推計し、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進するための医療構想の実現に向けた協議のため、医療構想調整会議を開催した。

開催年月日	出席者数	開催場所	内 容
第1回 R 4. 7. 28	合同開催 調整会議 委員 16 人 病診及び有床 会議 委員 12 人	安足健康福祉センター大会議室(2F) とWEBとのハイブリッド形式での開催	1 令和4(2022)年度地域医療構想調整会議等の進め方について 2 令和3(2021)年度病床機能報告集計結果の概要(速報版) 3 外来医療の機能の明確化・連携について 4 医師の働き方改革について 5 栃木県保健医療計画(8期計画)の策定について 6 両毛地域医療機器の共同利用計画について 等
開催年月日	出席者数	開催場所	内 容
第2回 R 5. 1 月	合同開催 調整会議 委員 16 人 病診及び有床 会議 委員 31 人	書面開催	1 両毛地域医療機器の共同利用計画について 2 今後の地域医療構想の進め方について 3 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について 4 令和4(2022)年度 病床機能報告集計結果について 5 医師の働き方改革における県内医療機関の状況等について 6 患者調査を用いた推計患者数の推移について 7 平成17～29年の患者調査の疾病別受療率の推移について 等

開催年月日	医療機関数等	開催場所	内 容
第3回 R 5. 3. 10	病診及び有床 会議 医療機関等 25人	WEB開催	○2025年に向けた具体的対応方針について ①令和4(2022)年度医療機関の意向調査及び役割 調査について(報告) ②地域医療構想調整会議における検討状況の確認 について ○その他 ①外来機能報告の報告様式第2のスケジュール等 について

1.2 両毛地域病院及び有床診療所会議(両毛地域医療構想調整会議との合同会議)

少子高齢化の進展に伴い医療需要の変化が見込まれるなか、両毛地域医療構想調整会議の部会として、地域医療構想に掲げる将来の目指すべき医療提供体制を協議するため、病院及び有床診療所会議を開催した。

II 保健・医療関係法に基づく事務等

1 医療法等に基づく許認可・届出事務

病院・診療所の開設許可、変更許可、使用許可、開設届・変更届及び廃止届の受理を行った。

委任分

(令和5年4月1日)

区 分	R3年度 繰越件数	R4年度 受付件数	計	許可 件数	不許可 件数	取下げ 件数	未処理 件数
診療所開設許可申請		5	5	5			
病院使用許可申請		5	5	5			
診療所使用許可申請		0	0	0			
R4年度計		10	10	10			
R3年度計		34	34	34			

2 各種免許申請・届出事務

医師法、歯科医師法、保健師・助産師・看護師法、診療放射線技師法等に基づく事務を行った。

(令和5年4月1日)

区 分	R3年 度繰 越件 数	R4年 度受 付件 数	計	進達 件数	未処 理件 数	進達処理結果			
						許 可 件 数	不 許 可 件 数	取 下 件 数	未 処 理 件 数
准看護師免許証新規申請		43	43	43		42	1		
准看護師免許証書換交付		13	13	13		13			
准看護師免許証再交付		5	5	5		5			
R4年度計		61	61	61		60	1		
R3年度計		54	54	54		54			

(令和5年4月1日)

区 分	R3年 度繰 越件 数	R4年 度受 付件 数	計	進達 件数	未処 理件 数	進達処理結果			
						許 可 件 数	不 許 可 件 数	取 下 件 数	未 処 理 件 数
栄養士免許証新規申請		16	16	16		16			
栄養士免許証書換交付		16	16	16		16			
栄養士免許証再交付		4	4	4		4			
R4年度計		36	36	36		36			
R3年度計		32	32	32		32			

Ⅲ 医療機関の指導監査等

1 医療機関等の指導等

(1) 適正な医療を確保するため、病院等に対する医療監視をはじめ、各種立入検査を実施した。

医療施設数

令和5(2023)年4月1日現在

区分 市町名	病 院						診 療 所				歯科診療所	医療法人
	施設数	病床数					施設数	有床		無床		
		一般	療養	結核	精神	感染症		施設数	病床数			
足利市	12	1069	309	0	440	0	109	10	141	99	80	76
佐野市	4	655	198	0	234	4	103(2)	3	41	100(2)	65	61
計	16	1724	507	0	674	4	213(2)	13	182	199(2)	145	137

※ () は、休止中の施設

施術所数

令和5(2023)年4月1日現在

区分 市町名	あん摩マッサージ、はり、きゅう	柔道整復
足利市	134	86
佐野市	75	52
計	209	138

医療監視

施設等種別	医療監視対象	実施数	備考
病 院	16 件	16 件 新型コロナウイルス 感染拡大防止の観点か ら書面検査	結果：指摘事項 2 件 指導事項 0 件
有床診療所	—	新型コロナウイルス 感染拡大防止の観点か ら次年度に延期	結果：指摘事項 — 件 指導事項 — 件

(2) 精神科病院の实地審査

精神科病院における適正な医療及び患者の人権保護等の観点から、立入検査及び指導監査を実施した。

実施期間	令和4(2022)年9月22日～令和4(2022)年12月12日
精神保健指定医	延べ6名
診察件数	17件(措置入院患者1名 医療保護入院患者16名)
審査結果	すべて「適」

2 救急医療体制の充実

(1) 救急医療体制の整備

救急医療体制の整備や救急告示医療機関の指定等を行った。

	市町	医療機関名	告示年月日	一般病床数	備考
1	足利市	足利赤十字病院	R5(2023). 2. 1	500床	
2	〃	今井病院	R2(2020). 8. 1	86	
3	〃	本庄記念病院	R3(2021). 2. 1	70	
4	〃	足利第一病院	R5(2023). 2. 1	57	
5	〃	皆川病院	R4(2022). 8. 1	48	
6	佐野市	佐野厚生総合病院	R5(2023). 2. 1	406	
7	〃	佐野市民病院	R5(2023). 2. 1	164	

(2) 普及啓発

救命には正しい応急処置を迅速かつ的確に行う必要があり、県民に対して応急処置等の知識及び技術の普及を行う必要があることから、管内消防署の協力を得て、介護施設、保育園、幼稚園、AED(自動体外式除細動器)設置施設に勤務する職員等を対象としてAED等を用いた各種救急法の理論と実技を習得するための救急法等講習会を計画していたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかった。

IV 健康危機管理及び災害時医療体制等の整備

1 安足地区健康危機管理体制の整備

地域住民の健康被害の発生予防、拡大防止等のための「安足地区健康危機管理マニュアル」に基づき、危機発生時に迅速に対応可能な体制を整備強化した。

実施年月日	対象者	内容
R4. 4. 1～ R5. 3. 31	安足健康福祉センター 職員	住民等からの健康危機に関する情報を留守番電話で受信し、その後携帯電話でその住民等に電話し、情報の収集を図るとともに、関係者に連絡し健康危機拡大を防ぐ。

(1) 所内訓練等

災害発生時に備え、毎月衛星携帯電話の操作訓練(24人参加)を実施。

(2) 研修会

開催年月日	出席者数	開催場所	内容
R4. 11. 1	9人	WEB研修	健康危機における保健活動推進会議を所内研修として実施、管内の活動の参考とした。 「健康危機管理体制と災害時の保健活動の動向」 「平成30年7月豪雨をともに振り返り、共有する保健活動(広島県東広島市)」 「健康危機発生時における自身の役割・行動を考える」等

2 安足地区災害時における医療等提供体制の整備

地域における災害医療体制の具体的な整備内容等の検討を行うため、栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会安足地域分科会を平成25年に設置している。分科会はコロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和4(2022)年11月14日にWebによる開催をした。安足地域災害医療体制運用マニュアルの改正、新型コロナウイルス感染症の状況及び第8波について、コロナ禍における災害医療体制に関する意見交換を行った。

3 石綿健康被害救済法による申請受付業務

平成18年3月27日施行の同法に基づく申請受付業務を行った。

4 「新型インフルエンザ流行時の安足健康福祉センター業務継続計画」の適正運用

病原性の差異による体制の変更も可能となるようにセンターの業務継続計画の適正な運用を図った。

V 保健・医療・福祉の人材育成、確保

1 介護保険関係者研修

要介護認定の公正・公平化を図るために、調査員及び審査会委員等への研修を実施した。

(1) 介護認定調査員研修

研修名	開催方法	内 容
新任研修	e-ラーニング (新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた当面の措置)	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定手続き及び要支援認定に関する基本的な考え方 ・認定調査の実施方法について、等

(2) 介護認定審査会委員研修

研修名	開催場所	内 容
新任研修	e-ラーニング (新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた当面の措置)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の概要 ・要介護認定関係制度論及び介護認定審査会委員の基本姿勢 ・要介護認定等基準の考え方 ・介護認定審査会の手順、等

2 地域保健福祉職員・管内看護職員研修

地域のニーズに対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを推進するための人材育成を目的に、管内の看護職及び保健医療福祉関係者等を対象に研修会を開催した。

開催年月日	出席者数	開催場所	内 容
R5. 1. 30	23 人	安足健康福祉センター	管内看護職員等研修会 新任期保健師研修 「保健師活動を振り返って ～コロナ禍での保健師活動に迷いや不安を抱える後輩へのメッセージ～」

3 学生等の実習指導

公衆衛生活動をとおして、保健と医療及び福祉との関連や活動のあり方等の理解を目的とした学生指導を実施した。

区 分	受入れ学校数	グループ ^o 延数	実習延日数	実習実人数
保 健 師 学 生	5 校	1 4 G	4 9 日	4 8 人
医 学 生	2 校	2 G	7 日	1 1 人
管理栄養士学生	—	—	—	—
計	7 校	1 6 G	5 6 日	5 9 人

VI 社会福祉の推進

住民が主体的に参加し創造する社会を実現し、また障害者や高齢者、全ての人が生活しやすい環境づくりを推進するために、民間福祉活動の中心的役割を担う市町社会福祉協議会や市関係課と連携し、民生委員・児童委員の研修など、地域福祉の総合的推進を図る。

1 障害者福祉の推進

障害者に対し、地域の実情に合った適切な支援ができるよう会議等を実施した。

(1) 圏域調整会議

圏域の障害者福祉に関し、障害福祉課、足利市、佐野市、関係機関との連携調整を進めるため、会議の開催を予定していたが、令和4年度は本庁主催の全体会のみで開催となった。

実施年月日	参加者数	会 場	内 容
R5.3.7	99 人	オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉の動向について ・とちぎ障害者プラン21について ・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画及び第6期工賃向上計画について ・ひきこもり支援の推進について ・医療的ケア児への支援について ・相談支援従事者主任研修に係る申請手続きの変更について

(2) 障害児を監護・養育する父母等への経済的支援の推進

特別児童扶養手当支給対象障害児数 R5.3.31 現在 (人)

市町名	1 級	2 級	計
足利市	1 1 4	1 0 9	2 2 3
佐野市	1 1 9	1 2 1	2 4 0
計	2 3 3	2 3 0	4 6 3

2 高齢者福祉の推進

高齢者福祉施策に関して、管内2市への情報提供、支援を行った。

3 地域福祉の推進

(1) 民生委員・児童委員の活動

すべての住民が安心して生活できる地域社会をつくるため、各地域に配置された民生委員・児童委員は、地域住民に対し、日々の訪問活動等を通じて各種支援事業等についての情報提供を行うほか、幅広い福祉相談に応じている。

※ 民生委員（法により児童委員を兼ねる）の定数は法令に基づき市町の世帯数によって定められ、主任児童委員の定数は法に基づき設置される民生委員協議会の構成人数に応じて定められている。

(2) 民生委員・児童委員研修の開催

民生委員・児童委員の資質向上のため、研修会を開催した。

研修名	開催年月日	出席者数	開催場所	内 容
地区別民生委員・児童委員研修会	R5.2.28	524 人	佐野市文化会館 大ホール	「令和時代の民生委員活動について」 講師 K T福祉研究所 代表 松藤 和生 氏

民生委員・児童委員委嘱状況

令和5（2023）年3月31日現在

区分 市町	民生委員・児童委員数	主任児童委員数
足利市	286	48
佐野市	241	30
計	527	78

4 母子父子寡婦等の福祉

管内の母子家庭・父子家庭等の福祉の推進のための施策を実施した。

(1) 母子（父子・寡婦）福祉資金の貸付及び償還指導

母子（父子・寡婦）福祉資金の貸し付けにより、母子世帯等の自立を支援した。

(母子福祉資金貸付状況)

令和5年3月31日現在

市町名	貸付金の内訳(件)						支払金額 (円)
	修学資金	就学支度資金	修業資金	生活資金	その他	計	
足利市	2(4)	10				12(4)	6,774,000
佐野市	5(8)	4		1		10(8)	12,348,152
計	7(12)	14		1		22(12)	19,122,152

(父子福祉資金貸付状況)

令和5年3月31日現在

市町名	貸付金の内訳(件)						支払金額 (円)
	修学資金	就学支度資金	修業資金	生活資金	その他	計	
足利市	1	1		1		3	1,048,000
佐野市							0
計	1	1		1		3	1,048,000

(寡婦福祉資金貸付状況)

令和5年3月31日現在

市町名	貸付金の内訳(件)						支払金額 (円)
	修学資金	就学支度資金	修業資金	生活資金	その他	計	
足利市							0
佐野市							0
計							0

5 婦人保護事業

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に関する会議に参加し情報収集を行い、広報啓発等を行った。

VII 青少年の健全育成

栃木県青少年健全育成条例に基づき安足地区青少年育成連絡協議会、安足教育事務所、足利市青少年センター、佐野市少年指導センターをはじめとする関係機関と連携しながら、立入調査等を行うとともに、少年の主張発表安足地区大会や青少年のための良い環境づくり推進事業を実施すること等により、青少年の健全育成を図っている。

(1) 少年の主張発表安足地区大会の状況

実施年月日	会 場	発表者数	応募者数
R4. 8. 31	書面審査（安蘇庁舎 会議室）	23 人	1,519 人

(2) 立入調査の実施状況

実施年月日	参加者数	件 数
R4. 7. 5	11 名	24 か所
R4. 11. 8	12 名	20 か所

Ⅷ 母子保健対策の推進

【目的】

思春期から妊娠・出産・子育てという一連のライフサイクルにおいて、母子ともに健康を維持・増進できるよう支援する。

1 総合養育支援事業

市町の未熟児養育事業の円滑な実施のために必要な支援を行うとともに、広域的な観点から、未熟児に対する保健、医療、福祉等の関連施策との連携強化に努め、地域における未熟児に対する効果的なフォローアップ体制の整備を図ることを目的としている。

(1) 養育支援関係機関連絡会議及び管内母子保健担当者会議

管内の産科医療機関及び行政機関が母子保健の現状や課題を共有し、妊産婦等への切れ目ない支援の一助とするため、連絡会議を開催した。

実施日	参加機関	内容
R4(2022). 10. 28	地域周産期医療機関、分娩取扱診療所、市健康増進課、市児童福祉担当課、県南児童相談所 計 11 機関	意見交換 (1) 県及び各市における母子保健福祉事業について (2) メンタルヘルスを含む周産期対策における医療と保健福祉の連携について (3) 学童期、思春期保健対策の一次予防の取組状況と課題について

2 乳幼児健全育成事業

乳幼児の心身障害の早期発見・早期療育を目的に、ハイリスク児に対する診察・相談・指導を行い、保護者等への育児支援と児のより良い発達を促すため、療育機関と連携し早期療育に向けた支援をしている。

(1) 乳幼児二次健康診査事業

心身障害児の早期発見と早期療育を目的に、足利・佐野2地区で専門医による乳幼児二次健康診査を実施した。また、佐野地区では、健康診査と同時に心理判定員による発達相談を実施している。

実施地区	実施回数	受診児数(延)
足利地区	12	77
佐野地区	12	71

*令和5(2023)3月31日現在

*未受診数を除く

(2) 発達障害児支援事業

発達支援が必要な児の指導等に当たる関係職員の資質向上を目的に研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から開催を中止した。

3 思春期保健対策

思春期は、心身の成長が著しく、人格形成にとって重要な時期である。そのため、思春期の子どもたちへの正しい知識の普及のため専門相談・健康教育・研修会等を実施している。

(1) 健康教育

管内の定時制に通学する高校生を対象に思春期講話を実施した。

実施日	参加者数	会場	内容	講師
R4(2022).7.14	高校生 7名 教員 4名	足利工業高校(定時制)	思春期教室	安足健康福祉センター 看護師(助産師)

(2) 子どもの心の相談支援体制強化事業

近年、児童虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、摂食障害、小児うつ病等の子どもの心の問題に対するケアが重要となっており、支援体制の一層の充実が求められている。そのため、心の問題を抱えた子どもに適切な支援を行うことを目的に、平成27年7月から「子どもの心の相談窓口」を設置し、保健・医療・福祉・教育等の支援機関等を対象に心理士と保健師による相談やコンサルテーションを実施している。

また、支援機関の職員の資質向上や関係者の連携強化を目的に研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。

・子どもの心の相談窓口

令和5年(2023)年3月31現在

開催回数	相談件数 (延べ)	相談者(延べ)			主な相談内容				コンサル テーショ ン
		支援 機関	保護者	本人	不登校	発達障 害疑い	自傷 行為	その他	
3回	3件	0名	4名	0名	1件	0件	0件	2件	3回 3件

4 母子保健推進体制の整備

広域的な母子保健・医療・福祉・教育の施策を推進するため、母子保健推進部会を開催した。この部会は、国が母子保健事業の充実強化の一環として、健康福祉センター(保健所)に設置を求めている「母子保健推進協議会」に相当するもので、安足健康福祉センター協議会設置要綱に基づき設置されている。

母子保健に関して、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援や、思春期保健をはじめ子どもの心の問題等について関係機関と幅広く検討できる場となっているため、「子どもの心の相談支援体制強化事業地域ネットワーク会議」を兼ねて開催している。

実施日	参加者数	内容
R5(2023)年2月 書面開催	委員 17名	議題 (1) 令和4年度 管内養育支援関係機関連絡会議の実施結果について (2) メンタルヘルスを含む周産期対策における医療と保健福祉の連携について (3) 学童期、思春期保健対策の一次予防の取組状況と課題について

5 特定不妊治療費助成事業・不妊対策

不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図ることを目的に、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）の治療費の一部助成を実施した。令和4（2022）年4月から不妊治療の保険適用が開始されることから、原則保険適用外となる令和3（2021）年度以前に開始され、令和4（2022）年度中に終了した年度またぎの治療を対象に、経過措置として治療費の一部を助成している。

また、希望する妊娠・出産を実現するために、大学生等を対象に妊娠、出産やライフプランの設計等に関する知識の普及啓発を実施した。

（1）特定不妊治療費助成事業

指定医療機関において特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成した。

	足利市	佐野市	計
申請数	38件	28件	66件

令和5（2023）年3月31日現在

（2）すこやか妊娠サポート事業

将来、妊娠や出産を迎えることが想定される大学生等を対象に、妊娠や出産等に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、ライフプランの設計を支援するために、管内の助産師と連携し健康セミナーを実施した。

実施日	参加者数	会場	内容	講師
R4(2022).6.23	短大生 285名	佐野日本大学短期大学	すこやか妊娠サポート事業 健康セミナー	佐野厚生総合病院 助産師 安足健康福祉センター 保健師

IX 精神保健福祉対策の推進

【目的】

精神障害者の保健医療施策の充実を図るとともに、地域生活定着の援助並びに社会参加を促進するため、精神保健福祉施策の推進を図る。また、地域住民の精神的健康の保持・増進を図ると共に、精神疾患への理解を深め、精神障害者が安心して生活できる地域社会を目指す。

1 精神保健福祉法施行関係

(1) 診察及び判定

申請通報等処理件数 精神保健福祉法に基づく申請・通報・診察件数

R5 (2023). 3.31 現在

区 分	※1 申請・通報・届出件数	調 査			緊急措置診察			措置診察		
		件数	結果		件数	結果		件数	結果	
			診察不要	診察要		措置不要	※2 要措置		措置不要	要措置
法第22条 (一般人の申請)	0									
法第23条 (警察官の通報)	23	23	6	17	14	5	9	12		12
法第24条 (検察官の通報)	2	2	1	1				1		1
法第26条 (矯正施設の長)	5	5	5							
法第26条の2 (精神科病院の管理者)	0									
計	30	30	12	18	14	5	9	13	0	13

(※1) 前年度からの継続を含む

(※2) 緊急措置診察の結果、要措置となった者には精神保健指定医2名による診察（措置診察）を実施する。

(2) 措置入院患者等に対する実地審査

措置入院患者等について、入院先以外の精神保健指定医による診察を実施し、入院の適正性を審査するもので、令和4(2022)年度は管内精神科病院6か所、17名の患者を対象に実施した。

実施時期	精神保健指定医 ※()は延べ人数	対象入院者	審査結果	
			適	不適
令和4(2022)年9月22日 ～ 令和4(2022)年12月12日	5人(6人)	措置 1人	1人	
医療保護 16人		16人		

(3) 精神科病院の实地指導

精神障害者の人権を尊重した医療の保護及び保護の適正性を図るために、精神科病院入院患者の処遇状況等について令和4(2022)年度は6病院に対して实地調査及び指導を行った。

対象精神科病院	実施時期	指導結果	主な指導事項
管内6病院	令和4(2022)年9月22日 ～ 令和4(2022)年12月12日	文書指導 3病院	身体拘束又は12時間を超える隔離中の入院患者に対する医師による診察の徹底 身体拘束を行った部位の診療録への記載 医療保護入院時の診察・判定に係る記録の診療録への記載の厳守 医療保護入院者退院支援委員会の適切な開催

2 自立支援医療費（精神通院医療）

自立支援医療費（精神通院医療）は、受給者証を所持することにより医療費の自己負担額が原則1割となり、継続的な通院に繋がることが期待できる。

R5(2023). 3.31 現在

区分	受給者数	計
足利市	2,115人	3,987人
佐野市	1,872人	

3 精神障害者保健福祉手帳

R5(2023). 3.31 現在

区分	交付件数			
	1級	2級	3級	計
足利市	251	785	231	1,267
佐野市	171	743	291	1,205
計	422	1,528	522	2,472

4 精神保健福祉相談指導事業

(1) 精神保健福祉相談

心の問題を抱えている人やその家族等からの相談に精神科医師・保健師等が予約制で対応している。相談内容としては、精神疾患の疑いが多かった。

R5(2023). 3.31 現在

回数	件数	従事者数		相談内容						
		医師	保健師等	精神疾患の疑い	精神障害者への対応	不安・こだわりの訴え	抑うつ・落ち込みの訴え	生き方・性格・対人関係	嗜癖	その他(引きこもり)
10回	17件	10人	13人	5件	0件	4件	0件	2件	2件	4件

(2) 個別相談実施状況

令和4(2022)年度の保健師等による個別相談(延件数)は、面接138件、訪問50件、電話900件であった。

R5(2023). 3.31 現在

区分	実件数	延件数
面接	113	138
訪問	22	50
電話		900

援助対象者の内訳(年齢別・性別人数)

R5(2023). 3.31 現在

区分	男性		女性		計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
19歳以下	9	1	7	2	16	3
20～29歳	9	4	2	1	11	5
30～39歳	5	9	4	3	9	12
40～49歳	6	8	4	8	10	16
50～59歳	7	6	1	6	8	12
60～69歳	2	5	3	4	5	9
70歳以上	2	4	5	3	7	7
不明	0	0	0	0	0	0
計	40	37	26	27	66	64

援助対象者の主訴分類別人数

R5(2023).3.31現在

主訴分類		新規	継続	計
精神障害に基づくもの		47	42	89
内 訳	精神障害の疑い	11	1	12
	精神障害への対応	36	41	77
	精神障害のリハビリ	0	0	0
	年金・手帳等	0	0	0
神経症的悩み		5	10	15
内 訳	不安・こだわりの訴え	0	3	3
	抑うつ・落ち込みの訴え	4	0	4
	生き方・性格・対人関係の悩み	1	7	8
嗜癖の問題		6	7	13
内 訳	アルコール相談	3	7	10
	薬物依存	0	0	0

主訴分類		新規	継続	計
内 訳	食行動	0	0	0
	その他	0	0	0
	ギャンブル依存	3	0	3
発達・発育上の問題		3	0	3
不登校		3	1	4
不登校以外の 学校生活問題		1	0	1
非行・反社会的行動		0	0	0
虐待問題		0	0	0
職場・仕事に関する悩み		0	0	0
家庭・家族の問題		1	2	3
性の問題		0	0	0
認知症に関する問題		0	0	0
その他		0	2	2

(3) 精神保健福祉援助対象者受理会議・見直し検討会

受理会議

R5(2023).3.31現在

開催回数	受理件数	検 討 結 果				
		継続援助	相談時対応	今回のみ	他機関紹介	その他
15回	66件	24件	30件	12件	0件	0件

見直し検討会

R5(2023).3.31現在

開催回数	検討件数	検 討 結 果	
		継続援助	援助終了
2回	130件	49件	81件

(4) 事例検討会

処遇困難事例や医療観察法による処遇事例の検討会等に参加（実施）し、関係機関の連携強化や相談機関としての資質向上を図った。

R5(2023).3.31現在

開催回数	延参加者数	内 容
16回	134名	処遇困難事例等についての対応を検討

5 安足地区精神障害者地域生活支援ネットワーク会議及び事業

精神障害者への支援、社会参加を促進するためのネットワーク構築及び連携強化を目的に開催している。併せて関係者の人材育成・資質向上を図る場となっている。

事業名	開催回数	延参加者数	主な内容
安足地区精神障害者地域生活支援ネットワーク事業全体会議	0回	0回	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの事業課題についての検討（普及啓発・住宅確保支援・医療連携体制の構築） ・新型コロナウイルスまん延下における交流事業の検討 ・自殺対策の取組に係る検討 ・ピアサポーターの効果的な活用方法についての検討
地域移行支援部会 （医療機関との意見交換会含む）	1回	12人	
交流部会 （交流事業含む）	1回	8人	
啓発部会 （こころの健康講座含む）	1回	11人	

6 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者に対し、地域の障害福祉サービス等の社会資源を利用する機会を提供するとともに、ピアサポートを積極的に活用し、退院及び退院後の地域生活支援を行う。長期入院患者の地域移行支援を通して、関係者の意識改善や資質向上、精神障害者の日常生活支援の充実及び関係機関の連携の強化を図る。

〔ピアサポートの活用〕

令和4（2022）年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため積極的な活用は控えたが、地域移行支援部会の部会員として活用し、当事者・ピアサポーターとしての意見を関係機関と共有した。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

栃木県保健医療計画及び栃木県障害福祉計画に基づき、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、保健、医療、福祉等の関係者による地域課題の共有や、両毛圏域における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する協議を行うことを目的に、「安足地区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会」を設置している。

事業名	開催回数	参加者数	主な内容
安足地区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会	1回	書面開催 （※23名）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の活動報告 ・令和5年度の活動スケジュール案 ・意見等の照会など

※は協議会委員数

8 自殺対策

自殺の予防・危機の対応・事後対応の包括的な支援を展開することにより、自殺の社会的要因も踏まえた総合的な対策を推進している。

令和4(2022)年度は、表のとおり9月の自殺予防週間キャンペーンと3月の自殺対策強化月間に合わせて、普及啓発を図った。

	内 容	対 象	回数・人数等
普及啓発	自殺予防週間キャンペーン	一般住民	管内高校、管内社会福祉協議会、管内公共職業安定所の計17カ所へポケットティッシュ配布
	自殺対策強化月間	一般住民	管内2市のカラオケ店、4カ所の自動車教習所にポケットティッシュ等を設置（足利市・佐野市と共同で実施）

9 アルコール家族教室

アルコール健康障害に関わる家族が、アルコール健康障害についての正しい知識を身につけ、対応方法を学び、家族自身のメンタルヘルスの向上を図り、アルコール健康障害を抱える御本人の治療と回復を促す機会に帰することを目的として実施している。

令和4(2022)年度においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため主に個別相談で対応し、センターホームページに「アルコール家族教室の資料」を掲載して、住民への普及啓発を図った。

10 高次脳機能障害者・発達障害者に対する支援

関係機関の連携のもと、総合的な支援体制の整備を図ることを目的に拠点機関が協議会を開催している。令和4(2022)年度については参加していない。

11 障害者相談支援体制の支援

相談技術の向上と関係機関のさらなる連携強化をめざし、相談支援専門員等の連絡会の運営に協力した。また、障害者相談支援体制については、管内2市の地域自立支援協議会の運営等に協力した。

[地域自立支援協議会等への参加]

市町名	開催回数	検討内容	延従事者数
足利市	8	運営会議、全体会、事例検討部会等への出席	8
佐野市	4	協議会、幹事会等への出席（書面開催を含む）	4

X 健康長寿とちぎづくりの推進

1 とちぎ健康21プラン（2期計画）の推進

平成26年4月1日に「健康長寿とちぎづくり推進条例」が施行されたことに伴い、管内住民が心身ともに健やかに歳を重ねていくことができるよう、また、自らの心身の状態に応じた健康づくりを実践できるよう、基本計画である「とちぎ健康21プラン（2期計画）」に基づき、食生活・運動・喫煙等の生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化防止、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、健康を支え守るための社会環境の整備を管内2市及び多様な関係機関等と連携しながら推進する。

(1) 安足健康福祉センター協議会健康づくり推進部会

安足管内は、脳卒中、心疾患、胃がんなどの死亡率が高く、そのリスクである高血圧者、肥満者の割合も県平均より高い状況にある。また、適切な受療行動に結びつけるための特定健診やがん検診の受診率が県平均より低い状況にある。

安足健康福祉センター協議会健康づくり推進部会では、地域の保健医療関係者、教育関係機関、健康増進に係る団体、その他の健康増進に係る関係者と連携協力し、地域一体となり地域特性に応じ、生涯を通じた健康づくり施策の効果的推進を目的に、①ネットワーク構築・情報共有、②健診受診率向上対策の推進、③喫煙対策の推進、④「健康な食事」の普及啓発を重点取組として実施している。

<会議の開催>

開催年月日	方法	参加者	内容
令和5(2023)年 2月	書面開催	22機関	部会の重点取組について協議。取組状況や課題について共有

<「安足健康Net通信」の発行・配信>

関係機関等が連携して正しい知識や健康づくり事業等の情報を収集・発信・共有することにより、効果的な健康づくり事業の推進、管内住民の健康づくりの増進に資することを目的に、健康づくり（コロナ禍における対応も含む）や生活習慣病の予防・啓発に関する情報を掲載した。

主に安足健康福祉センター協議会健康づくり推進部会を構成する団体等に配信するとともに、安足健康福祉センターのホームページにも掲載し、普及啓発を図った。

発行月：普及啓発内容		
5月：喫煙対策	6月：歯科、健（検）診	9月：食事、フレイル
11月：糖尿病	11月：適正飲酒、運動	2月：女性の健康、こころの健康

(2) 地域・職域連携推進事業

地域保健・職域保健が連携し、以下のとおり働く世代の健康づくりに関する普及啓発を行った。

<働く世代への健康情報発信>

働く世代や安足地区の健康課題解決に向けて、「安足健康福祉センター健康づくりかわら版（以下、かわら版という）」を作成。商工会議所会報へかわら版の記事を掲載する他、労働基準協会から会員事業所へかわら版を配付してもらうことで、働く世代の健康づくりを推進した。

配信先（職域関係団体）	配信回数	内 容
足利商工会議所、佐野商工会議所、足利市坂西商工会、佐野市あそ商工会、足利労働基準協会、佐野労働基準協会 （※足利市坂西商工会、佐野市あそ商工会、足利労働基準協会、佐野労働基準協会は9月と1月のみ配信）	3回	6月：禁煙・健（検）診受診のすすめ 10月：休養・運動について 1月：規則正しい生活習慣について

<健康教育>

企業の管理者や従業員を対象として、働く世代の健康づくりに関する健康教育を実施した。

開催年月日	会 場	参加者	内 容
令和4（2022）年 9月7日（水）	佐野市勤労者 会館	65人	「心と身体の健康づくりセミナー」 ・新型コロナウイルス感染症の概要（令和4年9月7日時点のもの）、感染予防対策等について説明。 ・感染症に負けない身体づくりの普及啓発として、身体の免疫力を上げる方法や、コロナ禍が心の健康に与える影響やその対処方法等を説明。 ※佐野労働基準協会主催の「全国労働衛生週間準備説明会」にて健康教育実施

（3）喫煙対策事業の実施及びとちぎ禁煙推進店登録制度の周知・登録拡大

平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、望まない受動喫煙を防止するため、多数の者が利用する施設等の区分に応じて、原則敷地内禁煙又は原則屋内禁煙が義務づけられた。令和2年4月の全面施行に伴い、制度の普及啓発及び相談対応、違反施設への指導を行った。

<とちぎ禁煙推進店（施設）登録制度>

施設の「敷地内禁煙」もしくは「屋内禁煙」に取り組む店舗について、禁煙推進店の申請受付・登録・情報管理を実施した。管内登録店（施設）数は90店舗（敷地内禁煙35店舗、建物内禁煙55店舗）。

（4）健康長寿とちぎづくり県民会議重点プロジェクト及び健康づくりに関する啓発活動

国や県が主催する取組（禁煙週間や健康増進月間等）に併せて健康づくり関係団体等と連携しながらリーフレット類の配布や所内掲示による普及啓発活動を行い、健康に関する知識の周知を図った。

（5）市町支援

管内2市の「健康あしかが21プラン（2期計画）」「さの健康21プラン（第2期計画）」を推進するため、健康指標に係るデータ提供等を行い支援した。

2 栄養改善及び食生活改善環境整備対策の推進

生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るため、食生活の改善、健康づくり等を家庭・職場・地域が一体となって総合的に推進されるよう各種事業を実施した。

（1）専門的・広域的食生活指導・支援事業及び多職種連携フレイル・低栄養予防推進事業

< 専門的食生活指導・相談 >

疾患を抱える患者及びその家族に対して、各種病態別栄養相談を実施した。

※集団指導に関しては資料配付のみ実施した。

区分	個別指導		集団指導
	専門的食生活指導	食生活支援等	
相談件数	23 人	1 人	5 人

< 広域的食生活支援 >

地域包括ケアシステムの構築が推進されている中で、医療機関や介護保険施設、行政等が連携し、適切な栄養・食支援が切れ目なく行えるよう体制整備を実施した。

開催年月日	会場	出席者	内 容
令和 4 (2022) 年 9 月 5 日	安足健康 福祉センター	会場 10 人 Web 18 人	安足地域栄養ケア検討ワーキング研修会 「嚥下調整分類2021」の改訂ポイントについて 講師：ニュートリー株式会社 茂木 美香氏

県の健康づくりプランの推進および管内各市における健康づくり事業を効果的に推進するため、担当者会議を実施した。

開催年月日	会場	出席者	内 容
令和 4 (2022) 年 6 月 30 日	安足健康 福祉センター	12 人	管内 2 市健康づくり事業担当者会議 ・令和 4 年度健康づくり事業の取組について ・健康づくり事業の意見交換 ・安足健康福祉センターからフレイルについての情報提供

(2) 地域の人材育成推進事業

健康づくりや栄養改善業務を効果的に推進するための会議の開催、県の人生 100 年フレイル予防プロジェクト事業の一環として、住民主体の低栄養及びフレイルの予防を推進するための研修会を実施した。

< ヘルシーライフ推進員等栄養士研修会 >

開催年月日	会場・方法	出席者	内 容
令和 4 (2022) 年 5 月 18 日	安足健康 福祉センター	7 人	・安足地域の健康状況について ・安足健康福祉センターの健康づくり・栄養改善事業について ・令和 4 (2022) 年度県民健康・栄養調査について

<食生活改善推進員リーダー育成支援事業>

開催年月日	会 場	参加者	内 容
令和 5 (2023) 年 2月 2日	安足健康 福祉センター	23 人	食生活改善推進員リーダー研修会 ① 簡単な運動・脳トレ 担当：安足健康福祉センター 健康対策課職員 ② 講話「口腔ケアについて」 講師：栃木県歯科衛生士会 歯科衛生士 金子ひとみ氏 ③ 事例発表 担当：犬伏支部、葛生支部、会長

(3) 給食施設等指導事業

健康増進法第 18 条第 1 項第 2 号、第 3 号及び第 22 条に基づき、特定給食施設及びその他の給食施設(管内数：208) 等への指導を実施した。

<個別指導>

区 分	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1 回 100 食以上又は 1 日 250 食以上	1 回 300 食以上又は 1 日 750 食以上		
巡回指導 (書面審査含)	15	3	3	18
指導助言	21	6	21	48

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、医療監視は書面審査となった。

<集団指導>

開催年月日	会 場	参加者	内 容
令和 4 (2022) 年 5月 18日	安足健康 福祉センター	25 人	講話①「食品衛生法改正から衛生管理を考える」 講話②「給食実施状況報告書から給食・栄養管理を考える」

(4) 栄養表示、誇大広告に係る相談、指導

食品表示法(保健事項) および健康増進法第 65 条の規定に基づく相談指導を 43 件実施した。

(5) とちぎのヘルシーグルメ推進店登録制度の周知・登録拡大及び外食栄養成分表示の普及

管内登録店(施設)数は 18 店舗(栄養成分表示 17 店舗、野菜たっぷりメニュー提供 2 店舗、栄養情報提供・ヘルシーオーダー対応 1 店舗)となっている。また、管内食品関連事業者に対し、食品衛生協会の新規養成講習会でリーフレット配布による制度周知を実施した。

外食栄養成分表示の活用を促すため、給食施設種別研修会や高校生の食育教室での講話、安足健康 Net 通信への掲載、所内エントランスブースでの普及啓発を実施した。

(6) 地域の食と健康づくり推進事業

地域の食と健康づくり活動を効果的に推進するため、地域における食生活・健康づくり実務者をメンバーとした会議の開催や事業を実施した。

<地域の食と健康づくり推進事業ワーキング会議>

安足地域の健康課題である減塩を推進するためワーキンググループ会議を開催し、高塩分摂取の背景にある食習慣について調査・分析した結果を関係者間で共有、効果的・具体的な取組みについて検討した。

開催年月日	方法	出席者	内容
令和4(2022)年 7月	書面開催	15人	安足地域における減塩の取組推進ワーキング 令和3年度に実施したワーキング会議(書面)の結果報告をワーキングメンバーに送付し、併せて減塩普及啓発リーフレット案に対する意見と現在の活用状況について集約した。

<高校生や大学生と連携した健康づくり支援事業>

管内高等学校を対象とした「高校生の食育教室」を1校(12人)に実施した。

開催年月日	場所	参加者
令和5(2023)年 1月18日	栃木県立足利南高等学校	3学年(男女)12人

(7) 県民健康・栄養調査の実施

とちぎ健康21プランの推進およびその評価のため、管内3地区で健康・栄養調査を実施した。
(うち1地区は国からの受託事務としての国民健康・栄養調査も併せて実施)

区分	栄養摂取状況調査	身体状況調査		生活習慣調査
		身長・体重等	血液検査	
足利市内	163	178	70	145
佐野市内	101	104	41	83
計	264	282	111	228

[単位：人]

3 生活習慣病検診等対策の推進

(1) 健康増進支援事業の実施

健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づき、各市町が実施している健康増進事業が円滑に実施されるよう補助金交付申請及び精算事務等の支援を行った。

(2) がん検診受診促進のための普及啓発

生活習慣改善啓発・検診受診率アップ啓発事業、がん検診受診率50%達成キャンペーン、健康づくりに関する普及啓発イベントと一体的にポスター・リーフレットを配布、所内エントランスの普及啓発ブースでの設置を行った。また、センターホームページに掲載している安足健康Net通信にがん検診受診促進に関する内容を載せ、普及啓発を実施した。

4 生活習慣病予防対策の推進

(1) 生活習慣病予防・重症化防止啓発事業

糖尿病重症化予防に関する専門家派遣事業を活用し、保健指導に従事する管理栄養士・保健師等を対象とした研修会⇒令和4（2022）年度は管内での研修会実施の希望はなく、実施せず

(2) 歯科保健事業

歯科保健普及啓発、歯科保健推進のための事業を実施した。

親と子のよい歯のコンクール（二次審査）⇒新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。

三歳児よい歯のコンクール（二次審査）⇒新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。

XI 難病・小児慢性特定疾病対策の推進

1 小児慢性特定疾病対策

平成 27 年 1 月の児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、小児慢性特定疾患治療研究事業から新たな医療費助成の制度へ移行された（小児慢性特定疾病対象疾患：788 疾患）。小児慢性特定疾病により長期にわたり療養を必要とする児童について、医療費の負担軽減を図ると共に、在宅における適切な療育を確保するための支援を実施した。

(1) 小児慢性特定疾病承認件数

(単位:人)

区分	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心十疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	延べ人数 ※1	実人数
足利市	18	15	6	27	19	14	8	5	4	1	21	16	8	0	3	0	165	157
佐野市	12	15	7	24	23	8	8	3	3	0	21	7	5	2	1	0	139	132
管内	30	30	13	51	42	22	16	8	7	1	42	23	13	2	4	0	304	289

※1 複数の特定疾病で承認されている者（15名）を含む

R5.3.31 時点

(2) 小児慢性特定疾病治療研究費償還払い請求件数

扶助別（種目別）	件数
小児慢性特定疾病医療費	4 件

(3) 小児慢性特定疾病総合支援事業

①個別相談実施状況

内容	訪問指導	電話相談	面接相談
相談件数	10 件	34 件	22 件

②患者・家族会への支援

I 型糖尿病患者・家族交流会の活動支援を実施した(年 2 回)。

2 指定難病特定医療費

平成 27 年 1 月の難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、発病の機構が明らかでなく治療方法が確立していない希少な疾病であって長期の療養を必要とするもののうち、客観的な診断基準の確立した疾病を指定して、医療の確立と普及を図り患者・家族の医療費の負担を軽減する目的で医療費助成を実施した（指定難病対象疾患：338 疾患）。また、スモン等従前の一般特定疾患治療研究事業の対象疾患に対しても医療費助成を実施した。

疾 患 名	足利市	佐野市	管内
球脊髄性筋萎縮症	1	1	2
筋萎縮性側索硬化症	5	5	10
脊髄性筋萎縮症	1	0	1
進行性核上性麻痺	15	5	20
パーキンソン病	187	84	271
大脳皮質基底核変性症	4	4	8
ハンチントン病	0	2	2
シャルコー・マリー・トゥース病	0	1	1
重症筋無力症	36	19	55
多発性硬化症／視神経脊髄炎	7	13	20
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	2	3	5
封入体筋炎	1	3	4
多系統萎縮症	15	11	26
脊髄小脳変性症	35	24	59
ライソゾーム病	2	5	7
ミトコンドリア病	2	1	3
もやもや病	12	11	23
プリオン病	0	1	1
全身性アミロイドーシス	6	5	11
神経線維腫症	3	3	6
天疱瘡	4	3	7
表皮水疱症	0	2	2
膿疱性乾癬（汎発型）	3	1	4
スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	0	1
高安動脈炎	8	2	10
巨細胞性動脈炎	3	2	5
結節性多発動脈炎	0	1	1
顕微鏡的多発血管炎	23	14	37
多発血管炎性肉芽腫症	3	6	9
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	5	9
悪性関節リウマチ	5	4	9
バージャー病	3	1	4
全身性エリテマトーデス	75	56	131
皮膚筋炎／多発性筋炎	26	40	66
全身性強皮症	36	18	54
混合性結合組織病	7	11	18
シェーグレン症候群	20	19	39
成人スチル病	10	3	13
再発性多発軟骨炎	0	2	2
ベーチェット病	17	13	30
特発性拡張型心筋症	29	23	52
肥大型心筋症	3	3	6
再生不良性貧血	13	8	21
発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	2
特発性血小板減少性紫斑病	17	14	31
血栓性血小板減少性紫斑病	0	1	1

原発性免疫不全症候群	0	2	2
IgA 腎症	87	16	103
多発性嚢胞腎	20	21	41
黄色靱帯骨化症	8	7	15
後縦靱帯骨化症	34	20	54
広範脊柱管狭窄症	2	1	3
特発性大腿骨頭壊死症	23	26	49
下垂体性 ADH 分泌異常症	7	4	11
下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	0	1
クッシング病	1	1	2
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	5	11
下垂体前葉機能低下症	25	25	50
先天性副腎皮質酵素欠損症	1	2	3
アジソン病	1	0	1
サルコイドーシス	27	24	51
特発性間質性肺炎	21	19	40
肺動脈性肺高血圧症	4	4	8
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	8	1	9
リンパ脈管筋腫症	0	1	1
網膜色素変性症	40	27	67
バット・キアリ症候群	1	0	1
原発性胆汁性胆管炎	10	9	19
原発性硬化性胆管炎	0	1	1
自己免疫性肝炎	5	5	10
クローン病	58	48	106
潰瘍性大腸炎	156	159	315
好酸球性消化管疾患	1	2	3
若年性特発性関節炎	4	2	6
先天性ミオパチー	1	1	2
筋ジストロフィー	8	3	11
脊髄空洞症	0	1	1
脊髄髄膜瘤	1	2	3
神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	1	0	1
前頭側頭葉変性症	0	3	3
神経細胞移動異常症	1	0	1
ウエスト症候群	2	1	3
結節性硬化症	0	1	1
類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5	6	11
特発性後天性全身性無汗症	2	2	4
マルファン症候群	1	0	1
ウィルソン病	0	1	1
ジュベール症候群関連疾患	0	1	1
無脾症候群	1	0	1
アンジェルマン症候群	1	0	1
心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	1	1
ファロー四徴症	0	2	2

両大血管右室起始症	0	1	1
エプスタイン病	0	1	1
急速進行性糸球体腎炎	0	2	2
一次性ネフローゼ症候群	35	13	48
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0	1
紫斑病性腎炎	1	1	2
間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	1	1
オスラー病	0	3	3
閉塞細気管支炎	1	0	1
肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2	1	3
肺胞低換気症候群	3	0	3
副甲状腺機能低下症	1	0	1
ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	1	2
家族性地中海熱	1	1	2
強直性脊椎炎	8	4	12
骨形成不全症	0	1	1
巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	1	0	1
クリッペル・トレノレー・ウェーバー症候群	1	0	1
後天性赤芽球癆	3	4	7
ダイヤモンド・ブラックファン貧血	1	0	1
自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	1	1
クロンカイト・カナダ症候群	0	2	2
ヒルシュスプリング病（全結腸型又は小腸型）	0	1	1
胆道閉鎖症	1	0	1
I g G 4 関連疾患	2	6	8
黄斑ジストロフィー	1	1	2
レーベル遺伝性視神経症	0	1	1
好酸球性副鼻腔炎	11	17	28
進行性ミオクロームスてんかん	1	0	1
先天異常症候群	0	1	1
特発性多中心性キャッスルマン病	2	2	4
スモン ※1	0	0	0
劇症肝炎 ※1	0	0	0
重症急性膵炎 ※1	0	0	0
延べ人数 ※2	1,298	977	2,275
実人数	1,274	958	2,232

出典：小児慢性特定疾病及び特定医療費公費負担管理システム R05.3.31 時点

※1 一般特定疾患治療研究事業対象疾病

※2 複数の指定難病で承認されている者（43名）を含む

(2) 一般特定疾患治療研究費・指定難病特定医療費請求件数

扶助別（種目別）	件数
一般特定疾患治療研究費・指定難病特定医療費	324 件

3 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者及び家族が安心して療養できる環境をつくるため、各支援機関との連携を図りながら、個別支援や医療生活相談会及び在宅支援関係者連絡会を開催した。

(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業実施状況

内 容	検討数 (件)	参加者	備 考
支援対象者受理会議	48	健康対策課長、担当係員	月 1 回実施
支援対象者見直し検討会	61	健康対策課長、担当係員	年 1 回実施

(2) 面接・電話相談

区 分	相 談 延 べ 件 数 (件)				計
	本人	本人と家族	家族	その他	
面 接	14	14	19	1	48
電 話	35	47	94	98	274

(3) 訪問相談事業実施状況

疾 患 名	支援区分内訳				訪問対象者	訪問実施数 (実人数)	訪問実施数 (延人数)
	A	B	C	D			
筋萎縮性側索硬化症	16		2		9	8	19
脊髄小脳変性症		3		8	2	0	0
パーキンソン関連疾患群		6	5	11	4	5	5
後縦靭帯骨化症				1	0	0	0
ハンチントン病							
多系統萎縮症	1	3	2		3	3	17
その他	2		2	2	1	1	
計	19	12	11	22	19	17	41

(4) 医療生活相談会開催状況

内 容	従事者	参加人数
更新時医療生活相談会	保健師、管理栄養士、その他	236 人

(5) 在宅難病患者・家族支援事業及び在宅人工呼吸器使用患者事業の状況

内 容	利用実人数 (登録実人数)
一時入院支援事業	2 人 (2 人)
介護人派遣事業	1 人 (1 人)
在宅人工呼吸器使用患者事業	1 人 (1 人)

(6) 患者・家族会への支援

脊髄小脳変性症患者・家族会活動への活動支援を実施した。新型コロナウイルス感染症や、会員の体調不良等により、令和 4 (2022) 年度の活動は 1 回のみとなった。

(7) 難病等在宅支援関係者連絡会

開催年月日	方法	参加者	内容
令和5(2023)年 3月	書面開催	18機関	難病患者・小児慢性特定疾病等医療的ケアを要する 児及び家族の支援の現状と課題について共有

XII 感染症対策の推進

1 感染症対策

感染症法に基づく患者発生時の対応や、感染症発生动向調査による情報収集・還元、集団給食従事者等の検査、感染症予防機動班による給食施設等の監視指導及び施設の感染症予防指導等の実施により、感染症のまん延防止及び感染症に対する正しい知識の普及・啓発を行っている。

(1) 感染症発生時の対応

感染症法に基づく医師の届出（一～三類感染）

（令和5年3月31日現在）

類 型	一類		二類		三類				指定
	ペスト 他6疾患	結核	他4疾患	腸管出血性 大腸菌感染症	コレラ	細菌性 赤痢	腸チフス	パラ チフス	
R4	0	28(5)	0	4	0	0	0	0	28,218

※結核（R4.1.1～12.31）[別掲（）は潜在性結核感染症数]

(2) 感染症予防対策

① 細菌検査件数

年度	種別	感染症 (患者、接触者)	食中毒	給食関係 従事者	水道関係 従事者	一般	計
R4	赤痢	0	30	220	121	161	532
	腸管出血性 大腸菌	18	30	220	121	161	550
	サルモネラ他	0	210	660	363	421	1,654

② 感染症予防機動班実施件数

区 分	社会福祉施設等		学校等		その他		計	
	実施数	対象数	実施数	対象数	実施数	対象数	実施数	対象数
R4	0	159	0	9	0	40	0	208

2 結核対策

感染症法に基づく健康診断を実施することにより、結核の発病予防、患者の早期発見・早期治療を促進するとともに、登録患者に対し、適正な医療と生活指導を推進している。

(1) 結核登録患者件数

(令和4年末現在)

市町名	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	(別掲) 潜在性結核感染症	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			治療中	観察中
			登録時喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時結核菌陰性・その他	登録時結核菌					
			総数	初回治療	再治療								
足利市	28	6	3	1	1	0	2	0	3	22	0	2	1
佐野市	21	4	3	2	2	0	1	0	1	17	0	1	2
計	49	10	6	3	3	0	3	0	4	39	0	3	3

(2) 健康診断実施状況 [管理検診、接触者健診 (家族・家族以外)] (延べ人数)

(令和5年3月31日現在)

区分	対象人員	受診人員	受診率 (%)	ツ反	IGRA	X線検査		被発見者		事後措置
					QFT等	間接	直接	患者	発病のおそれ	
管理検診	84	84	100	0	0	0	84	1	0	1
接触者健診 (家族)	47	47	100	0	23	0	44	1	2	3
接触者健診 (家族以外)	85	85	100	0	19	0	74	0	0	0

(3) 結核医療給付件数

(令和5年3月31日現在)

区分	申請	合格	不合格・保留	承認	不承認	解除
感染症法第37条	11	11	0	11	0	11
感染症法第37条の2	26	26	0	26	0	

(4) 結核患者・家族相談指導延べ件数

年度	面接相談	電話相談	訪問指導
R4	19	684	33

(5) 結核接触者健康診断検討会実施状況

感染症法第17条の規定に基づく接触者健康診断の実施について、健診の要否、範囲及び時期等を決定するために、所内にて検討会を開催している。

検討会 開催数	対象事例内訳				内 容	会 場
	病院	学校	施設	その他		
4	0	0	2	7	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の要否 ・健診計画（範囲、実施時期等） ・健診結果の検討 等 	安足健康福祉センター

3 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザ等対策は「栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画」、「栃木県新型インフルエンザ等対策ガイドライン」に基づき対策を推進している。

(1) 所内研修

高病原性鳥インフルエンザ発生時対応に備え健康危機対応として、職員を対象に鳥インフルエンザ発生時の対応について机上訓練を行った。(令和4年11月)

4 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年2月1日に感染症法に基づく指定感染症に定められた新型コロナウイルス感染症の対策として相談体制を整備し、患者発生時の積極的疫学調査や入院調整、受診調整等を実施し、まん延防止を図っている。令和4年9月26日から全数届出の見直しが行われ、届出対象者が限定された。

(1) 発生状況（市町別・年齢階級別・性別）

居住地別患者内訳

(令和4年4月1日～9月25日)

年度	足利市	佐野市	県内（管外）	県外
R4	11,182	9,496	459	838

(令和4年9月26日～令和5年3月31日)

年度	足利市	佐野市	県内（管外）	県外
R4	3,357	2,505	138	241

性別・年齢階級別発生状況

(令和4年4月1日～9月25日)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不明	計
男性	1,669	1,666	1,416	1,541	1,611	1,157	695	556	242	75	2	7	10,637
女性	1,636	1,359	1,368	1,757	1,756	1,154	802	540	342	189	9	7	10,919
不明	14	14	18	15	22	8	7	1	1	2	0	0	102
計	3,319	3,039	2,802	3,313	3,389	2,319	1,504	1,097	585	266	11	14	21,658

(令和4年9月26日～令和5年3月31)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不明	計
男性	9	4	16	37	98	154	575	913	507	167	0	7	2,487
女性	10	9	76	110	66	98	639	960	789	490	21	7	3,275
不明	0	0	0	0	0	0	1	3	19	28	22	3	76
計	19	13	92	147	164	252	1,215	1,876	1,315	685	43	17	5,838

(2) 管内のクラスター発生状況

(令和5年3月31日現在)

	地域	クラスター	発生場所	発生期間 初発日	感染者数 ※初発感染者を含む ※クラスターの人数 のみ計上	計
1	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	4月23日	職員：3名 入所者：6名	9名
2	足利市	施設クラスター	高齢者施設	6月11日	職員：4名 利用者：4名	8名
3	佐野市	病院クラスター	病棟	7月6日	職員：3名 患者：2名	5名
4	佐野市	病院クラスター	病棟	7月17日	職員：4名 患者：2名	6名
5	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	7月23日	職員：2名 入所者：5名	7名
6	足利市	施設クラスター	高齢者施設	7月26日	職員：2名 入所者：4名	6名
7	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	7月26日	職員：4名 入所者：4名	8名
8	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	7月28日	入所者：5名	5名
9	足利市	施設クラスター	高齢者施設	7月30日	職員：2名 入所者：5名	7名
10	足利市	施設クラスター	高齢者施設	7月29日	職員：3名 入所者：5名	8名
11	足利市	施設クラスター	高齢者施設	7月30日	職員：3名 入所者：2名	5名
12	佐野市	医療機関 クラスター	医療機関	7月27日	職員：5名	5名
13	佐野市	医療機関 クラスター	医療機関	8月2日	職員：2名 患者：5名	7名
14	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	7月29日	職員：3名 入所者：2名	5名

	地域	クラスター	発生場所	発生期間 初発日	感染者数 ※初発感染者を含む ※クラスターの人数 のみ計上	計
15	佐野市	施設クラスター	障害者施設	8月3日	入所者：8名	8名
16	足利市	施設クラスター	障害者施設	8月1日	職員：1名 入所者：14名	15名
17	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	8月3日	職員：7名 利用者：8名	15名
18	足利市	施設クラスター	高齢者施設	8月8日	職員：1名 入所者：5名	6名
19	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	7月28日	職員：6名 入所者：17名	23名
20	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	8月7日	職員：2名 入所者：9名	11名
21	足利市	施設クラスター	高齢者施設	8月6日	職員：1名 入所者：10名	11名
22	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	8月3日	職員：2名 入所者：8名	10名
23	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	8月6日	職員：4名 入所者：1名	5名
24	足利市	施設クラスター	障害者施設	8月10日	職員：4名 入所者：4名	8名
25	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	8月4日	職員：1名 入所者：8名	9名
26	佐野市	医療機関 クラスター	医療機関	8月12日	職員：7名 患者：2名	9名
27	足利市	施設クラスター	障害者施設	8月18日	職員：6名 入所者：2名	8名
28	足利市	施設クラスター	高齢者施設	8月12日	職員：3名 入所者：4名	7名
29	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	8月23日	職員：3名 入所者：10名	13名
30	足利市	施設クラスター	高齢者施設	8月18日	職員：2名 入所者：4名	6名
31	足利市	施設クラスター	高齢者施設	8月18日	職員：2名 入所者：5名	7名
32	足利市	施設クラスター	高齢者施設	8月27日	職員：2名 入所者：6名	8名
33	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	8月30日	職員：2名 利用者：10名	12名
34	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	8月30日	職員：8名 入所者：10名	18名
35	足利市	施設クラスター	障害者施設	8月20日	職員：3名 入所者：7名	10名

	地域	クラスター	発生場所	発生期間 初発日	感染者数 ※初発感染者を含む ※クラスターの人数 のみ計上	計
36	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	9月4日	職員：1名 入所者：5名	6名
37	足利市	施設クラスター	高齢者施設	8月31日	職員：4名 入所者：1名	5名
38	足利市	施設クラスター	高齢者施設	9月6日	職員：2名 利用者：3名	5名
39	足利市	施設クラスター	高齢者施設	9月4日	職員：4名 入所者：26名	30名
40	足利市	施設クラスター	高齢者施設	9月7日	職員：3名 入所者：3名	6名
41	足利市	施設クラスター	高齢者施設	9月6日	入所者：7名	7名
42	佐野市	医療機関 クラスター	医療機関	9月13日	患者：5名	5名
43	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	9月12日	職員：4名 入所者：3名	7名
44	佐野市	施設クラスター	障害者施設	9月16日	職員：3名 利用者：3名	6名
45	足利市	施設クラスター	高齢者施設	9月23日	入所者：6名	6名
46	足利市	医療機関 クラスター	医療機関	9月23日	患者：6名	6名
47	足利市	施設クラスター	高齢者施設	9月26日	職員：1名 入所者：4名	5名
48	足利市	施設クラスター	障害者施設	9月24日	職員：5名 入所者：14名	19名
49	足利市	施設クラスター	高齢者施設	9月26日	職員：1名 入所者：9名	10名
50	足利市	医療機関 クラスター	医療機関	9月27日	職員：3名 患者：8名	11名
51	足利市	施設クラスター	高齢者施設	10月2日	職員：2名 入所者：3名	5名
52	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	10月7日	職員：3名 入所者：3名	6名
53	足利市	施設クラスター	高齢者施設	10月8日	職員：7名 入所者：20名	27名
54	足利市	施設クラスター	高齢者施設	10月27日	職員：1名 入所者：4名	5名
55	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	10月31日	職員：1名 入所者：4名	5名
56	足利市	医療機関 クラスター	医療機関	10月31日	職員：3名 患者：4名	7名

	地域	クラスター	発生場所	発生期間 初発日	感染者数	計
					※初発感染者を含む ※クラスターの人数 のみ計上	
57	足利市	施設クラスター	高齢者施設	11月10日	職員：3名 入所者：10名	13名
58	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	11月12日	職員：2名 入所者：8名	10名
59	足利市	施設クラスター	高齢者施設	11月21日	入所者：6名	6名
60	足利市	施設クラスター	高齢者施設	11月17日	職員：4名 入所者：7名	11名
61	足利市	施設クラスター	高齢者施設	11月19日	職員：4名 入所者：6名	10名
62	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	11月20日	職員：3名 入所者：13名	16名
63	足利市	施設クラスター	高齢者施設	11月25日	職員：3名 入所者：8名	11名
64	足利市	施設クラスター	高齢者施設	11月25日	職員：7名 入所者：15名	22名
65	足利市	施設クラスター	高齢者施設	12月1日	職員：1名 入所者：11名	12名
66	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	12月3日	職員：7名 入所者：1名	8名
67	足利市	施設クラスター	高齢者施設	11月23日	職員：9名 入所者：13名	22名
68	足利市	施設クラスター	高齢者施設	11月27日	職員：1名 入所者：5名	6名
69	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	11月27日	職員：12名 入所者：17名	29名
70	足利市	医療機関 クラスター	医療機関	11月29日	職員：4名 患者：3名	7名
71	足利市	医療機関 クラスター	医療機関	12月7日	職員：6名 患者：4名	10名
72	足利市	施設クラスター	高齢者施設	12月6日	職員：2名 入所者：3名	5名
73	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	12月11日	職員：3名 入所者：6名	9名
74	足利市	施設クラスター	高齢者施設	12月5日	職員：3名 入所者：6名	9名
75	足利市	施設クラスター	高齢者施設	12月5日	職員：7名 入所者：21名	28名
76	足利市	医療機関 クラスター	医療機関	12月12日	職員：3名 患者：4名	7名
77	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	12月13日	職員：5名 入所者：25名	30名

	地域	クラスター	発生場所	発生期間 初発日	感染者数	計
					※初発感染者を含む ※クラスターの人数 のみ計上	
78	足利市	施設クラスター	高齢者施設	12月11日	入所者：6名	6名
79	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	12月12日	職員：1名 入所者：5名	6名
80	足利市	施設クラスター	高齢者施設	12月16日	職員：1名 入所者：4名	5名
81	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	12月11日	職員：2名 入所者：10名	12名
82	足利市	施設クラスター	高齢者施設	12月19日	職員：2名 入所者：5名	7名
83	足利市	施設クラスター	高齢者施設	12月9日	職員：1名 入所者：8名	9名
84	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	12月16日	職員：2名 入所者：6名	8名
85	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	12月20日	職員：1名 入所者：4名	5名
86	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	12月23日	職員：3名 入所者：11名	14名
87	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	12月26日	職員：2名 入所者：6名	8名
88	足利市	施設クラスター	高齢者施設	12月22日	職員：6名 入所者：10名	16名
89	佐野市	医療機関 クラスター	医療機関	12月29日	職員：7名 患者：14名	21名
90	足利市	医療機関 クラスター	医療機関	12月22日	職員：11名 患者：14名	25名
91	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	12月20日	職員：6名 入所者：9名	15名
92	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	1月2日	入所者：6名	6名
93	足利市	医療機関 クラスター	医療機関	1月4日	職員：8名 患者：11名	19名
94	足利市	施設クラスター	高齢者施設	1月4日	職員：2名 入所者：5名	7名
95	足利市	施設クラスター	高齢者施設	1月7日	職員：2名 入所者：6名	8名
96	足利市	施設クラスター	高齢者施設	1月2日	職員：9名 入所者：8名	17名
97	足利市	施設クラスター	高齢者施設	1月9日	職員：3名 入所者：7名	10名
98	足利市	医療機関 クラスター	医療機関	1月13日	職員：4名 患者：15名	19名

	地域	クラスター	発生場所	発生期間 初発日	感染者数	計
					※初発感染者を含む ※クラスターの人数 のみ計上	
99	佐野市	施設クラスター	高齢者施設	1月19日	職員：4名 入所者：9名	13名
100	足利市	施設クラスター	高齢者施設	1月19日	職員：1名 入所者：5名	6名
101	足利市	施設クラスター	高齢者施設	1月29日	入所者：5名	5名
102	足利市	施設クラスター	高齢者施設	1月18日	職員：2名 入所者：10名	12名
103	足利市	施設クラスター	高齢者施設	1月27日	職員：2名 入所者：7名	9名
104	足利市	施設クラスター	高齢者施設	1月29日	職員：5名 入所者：23名	28名
105	足利市	施設クラスター	高齢者施設	2月3日	入所者：8名	8名
106	足利市	施設クラスター	高齢者施設	2月4日	職員：6名 入所者：7名	13名
107	足利市	施設クラスター	高齢者施設	2月12日	職員：1名 入所者：4名	5名
108	佐野市	医療機関 クラスター	医療機関	2月13日	職員：1名 患者：10名	11名
109	足利市	医療機関 クラスター	医療機関	3月29日	患者：5名	5名

5 エイズ・性感染症対策

性感染症に関する正しい知識・意識の普及啓発及び検査機会の提供を行っている。

(1) 性感染症検査件数

年度	開催回数 (回)	件数 (件)	H I V (件) (再掲)	クラミジア (件) (再掲)	梅毒 (件) (再掲)	淋菌 (件) (再掲)
R4	32	72	72	50	72	50

(2) 性感染症相談実施状況 (延べ件数)

年度	面接	電話相談	計
R4	0	103	103

6 原爆被爆者対策

原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断や希望者に対するがん健診等の調整、各種手当の支給等の事務を実施している。

(1) 原爆被爆者登録件数

年 度	既登録者数	期 中 増 減 内 訳				計
		新 規	転 入	転 出	死 亡	
R4	10 人	0 人	1 人	0 人	1 人	10 人

(2) 原爆被爆者健康診断件数（延べ人数）

区 分		登録者数	受診者	要精検者	精検受診者	経過観察者
一般健康診断	1回目	11 人	3 人	0 人	0 人	1 人
	2回目	11 人	3 人	0 人	0 人	1 人
	計		6 人	0 人	0 人	2 人
希望による健康診断	一般検査	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	がん検診	11 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	計		0 人	0 人	0 人	0 人
R4 年度計			6 人	0 人	0 人	2 人

7 骨髄バンクの推進

骨髄バンク登録及び骨髄バンク事業の普及を行っている。

(1) 骨髄提供希望者登録件数

年 度	登録件数（件）
R4	0

XIII 肝炎対策の推進

1 肝炎対策

(1) ウイルス性肝炎検査

ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及啓発及び早期発見を目的に、相談・検査を実施している。

検査件数

年度	開催回数 (回)	件数 (件)	B型肝炎 (件) (再掲)	C型肝炎 (件) (再掲)
R4	32	21	21	21

(2) 肝炎治療に係る医療費助成事業

インターフェロン及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費を助成し、肝がん等の予防、肝炎ウイルスの感染防止を図るとともに、患者の医療費負担軽減を図り、早期治療の促進を図っている。平成 20(2008)年 4 月 1 日から事業開始。

① 肝炎医療費助成申請状況

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

年度	新規・更新申請	新規・更新申請			医療機関 保険証変更	変更 終了等	再交付
		承認	不承認	審査中			
R4	146	145	1	0	4	1	6

② 肝炎治療費請求件数

扶助別 (種目別)	件数	内 容
肝炎医療費助成	2	肝炎治療に係る医療費

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型又はC型肝炎ウイルスに起因する重度肝硬変（非代償性肝硬変）患者の特性を踏まえ、患者の医療費の負担軽減を図りつつ患者からの臨床データを収集し、肝がんの予後の改善や生活の質の向上、肝がんの再発の抑制などを目指した、肝がんの治療研究を促進するための仕組みを構築することを目的としている。平成 30(2018)年 12 月 1 日から事業開始。

① 肝がん・重度肝硬変治療促進事業の申請状況

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

年度	新規・更新申請	新規・更新申請			医療機関 保険証変更	変更 終了等	再交付
		承認	不承認	審査中			
R4	2	2	0	0	0	1	0

② 肝がん・重度肝硬変治療費請求件数

扶助別（種目別）	件数	内 容
肝がん・重度肝硬変医療費助成	2	肝がん・重度肝硬変治療に係る医療費

XIV 食品衛生業務の推進

1 食品の安全性の確保

食の安全確保を求める消費者の視点を重視した食品の安全・安心確保を目的に、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画」に基づき、年度ごとに「栃木県食品衛生監視指導計画」を策定し、関係部局との連携による監視指導と食品等の収去検査の充実・強化を図っている。また、食品衛生推進員や食品関係団体の民間活力を活用し、HACCPの制度化に向けて食品等事業者の自主衛生管理を推進する等、食品の安全性の向上を目指す。

(1) 年間監視指導計画の策定と実施

食品営業許可施設数、許可申請件数及び監視状況

ア 法第52条(旧)に基づく営業許可施設数、許可申請件数及び監視状況

(令和5年3月31日現在)

業種	区分	施設数	許可申請件数		監視状況	
			新規	更新	監視件数	違反件数
飲食店営業		1,898	0	0	38	1
喫茶店営業		205	0	0	1	
菓子製造業		297	0	0	31	
あん類製造業		5	0	0	6	
アイスクリーム類製造業		29	0	0	4	
乳処理業		0	0	0	1	
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	
乳製品製造業		3	0	0	2	
集乳業		0	0	0	0	
乳類販売業		124	0	0	20	
食肉処理業		11	0	0	0	
食肉販売業		133	0	0	6	
食肉製品製造業		1	0	0	0	
魚介類販売業		128	0	0	11	
魚介類せり売営業		2	0	0	3	
魚肉ねり製品製造業		1	0	0	0	
食品の冷凍又は冷蔵業		16	0	0	1	
食品の放射線照射業		0	0	0	0	
清涼飲料水製造業		6	0	0	4	
乳酸菌飲料製造業		1	0	0	2	
氷雪製造業		0	0	0	0	
氷雪販売業		2	0	0	0	
食用油脂製造業		2	0	0	0	

マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	
みそ製造業	17	0	0	0	
醤油製造業	5	0	0	1	
ソース類製造業	6	0	0	4	
酒類製造業	5	0	0	0	
豆腐製造業	9	0	0	5	
納豆製造業	2	0	0	1	
めん類製造業	45	0	0	5	
そうざい製造業	47	0	0	13	
缶詰又は瓶詰食品製造業	17	0	0	4	
添加物製造業	7	0	0	1	
計	3,024	0	0	164	1

イ 法第 55 条(新)に基づく営業許可施設数、許可申請件数及び監視状況

(令和5年3月31日現在)

業種	区分	施設数	許可申請件数		監視状況	
			新規	更新	監視件数	違反件数
飲食店営業		892	554	0	593	
菓子製造業		99	59	0	65	
アイスクリーム類製造業		1	1	0	2	
乳処理業		1	1	0	4	
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	
乳製品製造業		0	0	0	0	
集乳業		0	0	0	0	
食肉処理業		1	0	0	0	
食肉販売業		17	7	0	7	
食肉製品製造業		0	0	0	0	
魚介類販売業		28	18	0	18	
魚介類競り売り営業		1	1	0	1	
冷凍食品製造業		4	2	0	2	
食品の放射線照射業		0	0	0	0	
清涼飲料水製造業		2	2	0	4	
水産製品製造業		2	1	0	1	
冰雪製造業		0	0	0	0	
液卵製造業		1	0	0	2	
食用油脂製造業		3	3	0	4	

みそ又はしょうゆ製造業	6	3	0	5	
酒類製造業	2	2	0	2	
豆腐製造業	1	0	0	2	
納豆製造業	0	0	0	0	
麺類製造業	19	10	0	14	
そうざい製造業	37	22	0	24	
複合型そうざい製造業	1	0	0	0	
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	
添加物製造業	4	2	0	2	
漬物製造業	7	6	0	6	
密封包装食品製造業	12	6	0	11	
食品の小分け業	6	5	0	4	
計	1,147	705	0	773	

ウ 法(新)に基づく食品等の製造業及び加工業等の届出施設数、届出件数及び監視状況

(令和5年3月31日現在)

業種	区分	施設数	新規 届出件数	監視状況	
				監視件数	違反件数
魚介類販売業(包装済の魚介類 のみの販売)		53	4	5	
食肉販売業(包装済の食肉のみの 販売)		70	11	8	
乳類販売業		324		2	
冰雪販売業		2	0	0	
コップ式自動販売機(自動洗浄・ 屋内設置)		85	12	0	
弁当販売業		7	4	1	
野菜果物販売業		25	11	8	
米穀類販売業		6	2	0	
通信販売・訪問販売による販売業		5	4	0	
コンビニエンスストア		78	11	2	
百貨店、総合スーパー		77	18	12	
自動販売機による販売業(コップ 式自動販売機)		99	12	0	

その他の食料・飲料販売業	146	44	8	
添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により企画が定められた添加物の製造を除く。)	1	0	1	
いわゆる健康食品の製造・加工業	1	0	1	
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	10	5	1	
農産保存食料品製造・加工業	20	5	2	
調味料製造・加工業	7	3	5	
糖類製造・加工業	0	0	0	
精穀・製粉業	5	2	2	
製茶業	3	2	0	
海藻製造・加工業	0	0	0	
卵選別包装業	0	0	0	
その他の食料品製造・加工業	21	8	5	
行商	11	5	0	
集団給食施設	73	9	0	
器具・容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	38	1	0	
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0	0	
その他	4	0	0	
計	1,171	292	63	

エ 法(旧)及び条例(旧)許可、条例届出対象外施設数及び監視状況

(令和5年3月31日現在)

業種	区分	施設数	監視状況	
			監視件数	違反件数
給食施設	学校	4	0	
	病院・診療所	0	0	
	事業所	1	0	
	その他	0	0	
	小計	5	0	
乳さく取業 ※注1		0	0	
農畜水産関連施設		28	1	
野菜果物販売業		5	1	
そうざい販売業		9	1	
菓子販売業		9	0	
食品販売業		36	2	
添加物販売業		7	0	
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		5	0	
計		104	5	

※注1 県南家畜保健衛生所調べ

(2) 年間食品等収去検査実施計画の策定と実施

管内の製造所で製造・加工された食品や食品販売施設で販売されている食品について、法第28条に基づき収去検査を実施している（検査実施機関：県南健康福祉センター、保健環境センター）

平成24年度から県内で生産・流通している食品の放射性物質についても検査を実施している。

(令和5年3月31日現在)

食品名	区分	検体数	不良 検体数 ※注	不適理由(延べ数)				
				大腸菌群	異物	添加物 使用基準	法定外 添加物	その他
魚介類及びその加工品		5						
冷凍食品		2						
肉卵類及びその加工品		9						
乳及び乳製品		18						
アイスクリーム類・氷菓		15						
穀類及びその加工品		17						
野菜・果実類及びその加工品		17						

そうざい及びその半製品	15	1			1		
弁当	12						
菓子類	16						
清涼飲料水	7						
酒精飲料	0						
氷雪・水	1						
かん詰・びん詰食品	0						
食品添加物	0						
その他	6						
計	140	1			1		

※注 旧衛生規範を逸脱したもの

(3) 食品衛生監視機動班

食品による危害を未然に防止し、食品の安全確保を図るため「栃木県食品衛生監視機動班設置運営要領」に基づく食品衛生監視機動班を設置し、食品営業施設等の監視指導及び食品等の検査を効率的に実施している。

業務別日数及び検査状況(令和5年3月31日現在)

業務日数(日)						食品等の収去検査件数(件)
施設監視	食品等の収去検査	食中毒等疫学調査	衛生教育	その他	計	
177	21	3	9	0	210	140

違反発見件数及び指導票交付数

(令和5年3月31日現在)

違反発見状況(件)																指導票交付件数(件)	
法第6条	法第9条	法第10条	法第11条	法第12条	法第13条	法第16条	法第17条	法第18条	法第20条	法第25条	法第48条	法第51条	法第52条	条例第3条	条例第6条		計
1					1											2	2

(4) 食品等事業者を対象とした衛生講習会の開催

(5) 食品衛生責任者及び食品衛生主任者の教育

(6) 食品衛生指導員活動の推進

(7) 家庭での食中毒予防啓発

(8) とちぎHACCPの普及促進

(9) 食品衛生関係苦情の対応

食品衛生関係苦情の届出状況

(令和5年3月31日現在)

区 分		件数	延べ指導回数	左の延べ人数
不良食品に関すること	腐敗、変敗に関すること	4	4	7
	異物混入に関すること	4	10	11
	表示に関すること	3	6	9
	容器包装に関すること	0	0	0
	有症苦情	8	7	7
その他	その他	2	6	8
	小 計	21	33	42
施設に関すること	施設の衛生状態に関すること	6	8	15
	ねずみ・昆虫等に関すること	4	5	9
施設からの排水に関すること		1	4	5
無許可営業		2	29	34
その他		2	2	3
計		36	81	108

(10) 調理師・製菓衛生師免許申請受付業務

調理師・製菓衛生師免許申請状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	件 数
調理師試験願書	34
調理師免許申請	41
調理師免許証書換交付申請	10
調理師免許証再交付申請	28
製菓衛生師試験願書	23
製菓衛生師免許申請	24
製菓衛生師免許再交付申請	2
計	162

XV 生活衛生業務の推進

1 生活衛生営業の監視指導

公衆浴場、旅館、興行場、理容所、美容所及びクリーニング所の生活衛生関係営業施設の衛生措置の基準の遵守と施設の衛生向上を図るため、監視指導を実施している。特に旅館、公衆浴場等におけるレジオネラ症対策のため監視指導を重点的に実施した。

(1) 生活衛生営業施設数及び許可件数、監視件数

(令和5年3月31日現在)

区分 市町名	理容所	美容所	クリーニング所	興行場			旅館				公衆浴場			総数	
				映画館	その他	計	旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	計	一般	個室付き浴場	その他		計
足利市	162	403	88	1	1	2	42	2	0	44	1	1	24	26	725
佐野市	150	310	58	1	5	6	39	6	0	45	0	0	22	22	591
計	312	713	146	2	6	8	81	8	0	89	1	1	46	48	1,316
令和4年度 許可件数	0	17	3	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	21
監視件数	7	24	11	0	0	0	14	0	0	14	0	0	9	9	65

(2) 住宅宿泊事業法に基づく届出

届出件数 26件 (足利市6件 佐野市20件)

(3) 特定建築物等の監視指導の推進

多数の者が使用し、又は利用する建築物の維持管理に関し環境衛生上必要な環境の確保を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に資するため、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、維持管理基準に基づく管理状況確認のため監視指導を実施した。

特定建築物届出数及び監視件数

(令和5年3月31日現在)

用途 市町名	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	図書館	遊技場	集会場	総数
足利市	1	3	19	7	3	3	0	1	0	37
佐野市	3	1	15	2	0	2	1	0	1	25
計	4	4	34	9	3	5	1	1	1	62
監視件数	0	0	2	0	0	3	0	0	0	5

特定建築物登録営業所数

(令和5年3月31日現在)

区 分	営業所数
建築物清掃業	6
建築物空気環境測定業	2
建築物空気調和用ダクト清掃業	0
建築物飲料水水質検査業	1
建築物飲料水貯水槽清掃業	12
建築物排水管清掃業	4
建築物ねずみ昆虫等防除業	0
建築物環境衛生総合管理業	1
計	26

(4) 水道の監視指導の実施

水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、水道法に基づき、水道施設に対して監視指導を実施していく。

なお、足利市の小規模水道関係が平成31年4月から権限移譲されたことにより、専用水道、簡易専用水道、小規模水道関係が全て市町へ権限移譲され、監視指導対象は上水道のみとなった。

水道施設数及び監視状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	市町名			総 数	監視件数
	足利市	佐野市			
上 水 道	1	1		2	0

(5) 狂犬病予防法に基づく業務

狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図るため、犬に対する狂犬病予防注射及び登録を実施し、犬の抗体保有率を把握し維持することにより、ヒトの狂犬病のまん延を防止する。

登録頭数及び狂犬病予防注射実施頭数

(令和5年3月31日現在)

市町名	登録頭数	狂犬病予防注射実施頭数
足 利 市	7,297	5,103
佐 野 市	5,459	3,822
計	12,756	8,925

(6) 墓地・埋葬

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、火葬場、納骨堂の設置、廃止等について、指導及び助言を行った。

墓地、火葬場、納骨堂の施設数

(令和5年3月31日現在)

区分 市町名	墓 地	火葬場	納骨堂	総 数
足 利 市	1,282	2	6	1,290
佐 野 市	1,095	2	4	1,101
計	2,377	4	10	2,391

XVI 薬事関係業務の推進

1 薬事関係業務

医薬品、医療機器等の品質、有効性、安全性の確保及び毒物、劇物による保健衛生上の危害防止を図るため、薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等を対象に監視指導を実施した。

また、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法に基づく法定取扱者に対し、麻薬等に起因する危害防止を図るため、監視指導を実施するとともに、薬物乱用防止の普及啓発を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数（令和5年3月31日現在）（単位：件）

市	薬 局		医薬品販売業			医療機器 販売・貸与業		再生医 療等製 品販売 業	計
	薬局	製造 販売業 ※	店舗	卸売	配置	高度管理	管理		
足 利 市	80	5	30	14	5	68	497	0	699
佐 野 市	60	3	26	6	0	67	387	2	551
管 内 計	140	8	56	20	5	135	884	2	1,250
監視件数	29	3	15	7	0	40	68	1	163

※ 薬局製造販売医薬品製造販売業 出典：薬事関係業態数報告書

(2) 毒物劇物関係施設数及び監視件数（令和5年3月31日現在）（単位：件）

市	販売業			業務上取扱施設 (届出要)	計
	一般	農業用品目	特定品目		
足 利 市	45	10	2	3	60
佐 野 市	36	15	1	1	53
管 内 計	81	25	3	4	113
監視件数	17	3	0	0	20

出典：薬事関係業態数報告書

(3) 麻薬関係施設数及び監視件数（令和5年3月31日現在）（単位：件）

区分 市町名	総数	麻 薬					向精神薬			覚醒剤施用施設
		卸売業	小売業	病院	診療所	施設 飼育動物診療	(薬局等) 営業者	(病院等) 施用施設	試験研究施設	
足 利 市	422	0	65	9	42	9	94	201	2	0
佐 野 市	343	3	50	3	42	7	66	172	0	0
管 内 計	765	3	115	12	84	16	160	373	2	0
監視件数	129	4	69	5	3	0	44	4	0	0

(4) 薬局等許可申請件数

(令和5年3月31日現在)

区 分	件 数	区 分	件 数
薬局開設許可申請	7	高度管理医療機器等販売（貸与）業許可申請	5
薬局開設許可更新申請	21	高度管理医療機器等販売（貸与）業許可更新申請	34
地域連携薬局認定更新申請	4	管理医療機器販売業（貸与業）届出済証交付申請	3
医薬品販売業許可申請	5	毒物劇物販売業登録申請	4
医薬品販売業許可更新申請	13	毒物劇物販売業登録更新申請	23
薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請	1	登録票書換え交付申請	2
薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請	1	毒物劇物取扱者試験願書	6
薬局医薬品製造業承認申請	1	麻薬卸売業者免許申請	1
許可証書換え交付申請	7	麻薬小売業者免許申請	54
配置従事者身分証明書交付申請	8	麻薬管理者免許申請	18
配置従事者身分証明書換え交付申請	1	麻薬施用者免許申請	191
販売従事者登録申請	42	再生医療等製品販売業許可更新申請	1
販売従事者登録証書換え交付申請	3	覚醒剤原料取扱者指定申請	1
販売従事登録証再交付申請	3		

(5) 薬剤師免許申請状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	件 数	区 分	件 数
薬剤師免許申請	22	薬剤師免許証再交付申請	2
薬剤師名簿訂正申請	10	薬剤師名簿登録消除申請	1
薬剤師免許証書換え交付申請	7		

(6) 薬物乱用防止

①薬物乱用防止教育の支援

(単位：件)

区分	小学校	中学校	合計
薬物乱用防止教室への講師派遣	0	1	1

②啓発活動の実施状況

新型コロナウイルスの感染拡大によって「6.26 ヤング街頭キャンペーン」が中止となったため、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、ポスターやリーフレットなどの啓発資材を関係機関に配布した。

2 献血の推進

医療に必要な安全性の高い血液製剤を確保するため、関係機関との連携のもとに400mL献血を中心に献血の普及啓発に努めた。

(1) 献血実施状況

(令和5年3月31日現在)

区分 市町名	200mL	400mL	計
足利市	555名	3,228名	3,783名
佐野市	416名	4,533名	4,949名
合計	971名	7,761名	8,732名

(2) 献血会の結成状況

(令和5年3月31日現在)

区分 市町名	職域	団体	学校	地域	計
足利市	17	4	6	2	29
佐野市	11	6	3	2	22
合計	28	10	9	4	51

3 温泉関係対策

温泉の保護及び災害防止のため、温泉法に基づき、乱掘、過剰揚湯及び適正な採取、利用に対する監視を行った。

(1) 源泉数・湧出等状況

(令和5年3月31日現在)

区分 市町名	源泉数	利用源泉	未利用源泉	
		動力	動力	その他
足利市	3	3	0	0
佐野市	2	1	0	1
合計	5	4	0	1

(2) 許可申請等件数 (令和5年3月31日現在)

なし

(3) 源泉及び温泉利用施設監視状況

(令和5年3月31日現在)

区分 市町名	源泉		温泉利用施設	
	監視対象数	監視件数	監視対象数	監視件数
足利市	3	0	7	4
佐野市	2	0	10	2
合計	5	0	17	6